

第90回 定時株主総会 招集ご通知

開催日時

2026年6月25日（木曜日）午前10時
受付開始：午前9時

開催場所

東京都中野区中野四丁目10番1号
中野セントラルパーク イースト
栗田工業株式会社 10階会場
(末尾案内図ご参照)

議案

第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 取締役8名選任の件



インターネットまたは書面による議決権行使期限
2026年6月24日（水曜日）午後5時15分まで

詳しくはP. 5~6



株主総会ライブ配信、事前質問のご案内
株主総会の模様をライブ配信にてご覧いただけます。
また、事前に株主様からのご質問をお受けいたします。

詳しくはP. 7

※お土産のご用意はございません。何卒ご了承ください。

栗田工業株式会社

証券コード：6370

ごあいさつ

株主の皆様におかれましては、平素より格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

当社第90回定時株主総会を6月25日（木曜日）に開催いたしますので、ここに招集のご通知をお届けいたします。株主総会の議案および2025年度の事業概要につきご説明申し上げますので、ご覧くださいますようお願い申し上げます。

株主の皆様におかれましては、引き続きクリタグループへのご理解、ご支援を賜りますよう、お願い申し上げます。

2026年5月

取締役 代表執行役社長

江尻 裕彦



目次

第90回定時株主総会招集ご通知	3
株主総会参考書類	8
第1号議案 剰余金処分の件	
第2号議案 取締役8名選任の件	
<ご参考> コーポレートガバナンスについて	
事業報告	24
連結計算書類	47
計算書類	49
監査報告	51
トピックス	57

企業理念

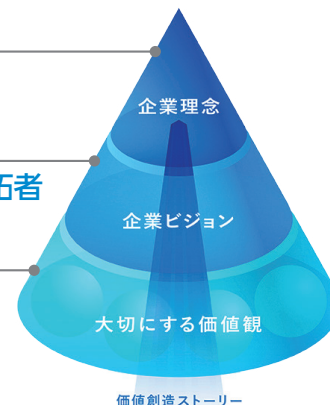
"水"を究め、自然と人間が調和した豊かな環境を創造する

企業ビジョン

持続可能な社会の実現に貢献する「水の新たな価値」の開拓者

大切にする価値観

- ① 現場を深く知る
- ② 知を磨き、繋ぐ
- ③ 期待を超える
- ④ 誠実であり続ける



クリタグループのサステナビリティとマテリアリティ

クリタグループは、サステナビリティを「自然環境や社会システムの中に企業活動を位置付け、それらとの相互影響を踏まえて持続的な成長を図ること」と捉え、サステナビリティを経営の中核に据えて取り組んでいます。そして、企業ビジョンの実現に向けた重要課題を「クリタグループのマテリアリティ」として特定し、サステナビリティに関するグローバルな課題から絞り込まれた、3つの共通価値テーマと5つの基礎テーマを設定しています。このマテリアリティへの取り組みを中期経営計画「Pioneering Shared Value 2027」の戦略に有機的に組み込み、ビジョン達成に向け、当社グループの持続的な成長と社会価値の創出の双方の共通価値の創造に取り組んでいます。

■ クリタグループのマテリアリティ

共通価値テーマ

- 水資源の問題解決
- 脱炭素社会実現への貢献
- 循環型経済社会構築への貢献

基礎テーマ

- 革新的な製品・技術・ビジネスモデルの開発と普及
- 戦略的な人材育成と活用
- 高い品質と安全性の製品・サービスの提供
- 人権を尊重した事業活動
- 公正な事業活動

証券コード 6370

2026年6月5日

(電子提供措置の開始日 2026年5月28日)

株主の皆様へ

東京都中野区中野四丁目10番1号

栗田工業株式会社

取締役 代表執行役社長 江尻 裕彦

第90回定時株主総会招集ご通知

拝啓 株主の皆様には平素より格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第90回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイト「第90回定時株主総会招集ご通知」として掲載しておりますので、以下の当社ウェブサイトへアクセスのうえ、ご覧ください。

当社ウェブサイト

<https://www.kurita-water.com/ir/shareholder/meeting/>



電子提供措置事項は、当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しております。以下の東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）へアクセスして、銘柄名（栗田工業）または証券コード（6370）を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類／PR情報」を順に選択のうえ、ご覧ください。

東証ウェブサイト
(東証上場会社情報サービス)

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



なお、当日ご出席されない場合は、インターネットまたは書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の「株主総会参考書類」をご検討のうえ、5～6ページの「議決権行使についてのご案内」に従って、**2026年6月24日（水曜日）午後5時15分までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。**

敬具

— 記 —

1. 日 時	2026年6月25日（木曜日）午前10時（受付開始 午前9時）
2. 場 所	中野セントラルパーク イースト 栗田工業株式会社 10階会場 東京都中野区中野四丁目10番1号（末尾案内図ご参照）
3. 目的事項	
報告事項	1. 第90期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容 ならびに会計監査人および監査委員会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第90期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）計算書類の内容報告の件
決議事項	第1号議案 剰余金処分の件 第2号議案 取締役8名選任の件

4. その他株主総会招集に関する決定事項

- (1) 電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令および当社定款の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトおよび東証ウェブサイトに掲載しておりますので、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。なお、監査委員会および会計監査人は次の事項を含む監査対象書類を監査しております。
 - ① 事業報告の「主要な事業所」、「業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況」
 - ② 連結計算書類の「連結持分変動計算書」、「連結注記表」
 - ③ 計算書類の「株主資本等変動計算書」、「個別注記表」
- (2) 議決権行使書およびインターネット等による行使が重複した場合には、当社に最後に到達したものを有効といたします。ただし、議決権行使書とインターネット等による行使が同日に到着した場合は、インターネット等による行使を有効といたします。
- (3) ご返送いただいた議決権行使書において、各議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとして取り扱います。

以上

-
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、議決権を行使することができる株主以外の方は、ご入場になれません（お身体の不自由な株主様の同伴の方を除きます）。
 - ◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の[当社ウェブサイト](#)および[東証ウェブサイト](#)にその旨、修正前の事項および修正後の事項を掲載させていただきます。
 - ◎決議の結果は、株主総会終了後、[当社ウェブサイト](#)に掲載、および臨時報告書で開示いたします。

議決権行使についてのご案内

株主総会参考書類をご検討のうえ、以下の1)、2)、3)の行使方法をご参照いただきご行使くださいようお願い申し上げます。

1) 株主総会へのご出席



議決権行使書用紙をご持参いただき、会場受付にご提出ください。

株主総会開催日時：2026年6月25日(木曜日)午前10時

2) 郵 送



議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご記入いただきご返送ください。

行 使 期 限：2026年6月24日(水曜日)午後5時15分到着分まで

議決権行使書用紙のご記入方法

▶こちらに、各議案の賛否をご記入ください。

第1号議案

- ▶賛成の場合：「賛」の欄に○印を
- ▶反対の場合：「否」の欄に○印を

第2号議案

- ▶全員賛成の場合：「賛」の欄に○印を
- ▶全員反対の場合：「否」の欄に○印を
- ▶一部の候補者を：「賛」の欄に○印をご表示のうえ、反対される場合 反対される候補者の番号を右枠内にご記入ください。

※ 当日ご出席の場合は、議決権行使書の郵送またはインターネット等による議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

ご登録住所・株式数のご照会などは、下記にお問い合わせください。

- ①証券会社に口座をお持ちの株主様：お取引のある証券会社
- ②証券会社に口座のない株主様（特別口座をお持ちの株主様）：
三井住友信託銀行 証券代行部【電話】0120-782-031（受付時間 9:00～17:00 土・日・祝日を除く）

議決権行使のお取り扱いについて

- 議決権の行使期間は、株主総会開催日の前日の2026年6月24日（水曜日）午後5時15分までとなっておりますので、お早めの行使をお願いいたします。
- 複数回、議決権行使をされた場合は、当社に一番後に到着した行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- 議決権行使書とインターネット等による行使の両方で議決権行使をされた場合は、後に到着したものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

なお、議決権行使書とインターネット等による議決権行使が同日に到着した場合は、インターネット等による行使を有効といたします。

3) インターネット

パソコン、スマートフォンにより行使期限までに議決権をご行使ください。

行使期限：2026年6月24日(水曜日)午後5時15分受付分まで

パソコン等の操作方法に関するお問い合わせ先について

■三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル[電話]0120-652-031(受付時間 9:00~21:00)

議決権行使コード・パスワードを入力する方法



① 当社指定の議決権行使ウェブサイト
<https://www.web54.net/> にアクセスしてください。

② 議決権行使書用紙に記載された
「議決権行使コード」をご入力ください。

「議決権行使コード」を
入力
「ログイン」を
クリック

③ 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」を
ご入力し、新しいパスワードに変更してください。

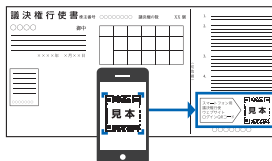
「パスワード」を
入力
「登録」を
クリック

④ 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

QRコードを読み取る方法「スマート行使」



① 議決権行使書用紙右下に
記載のQRコードを読取ってください。



(注)「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

② 以降は画面の案内に従って
賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り有効です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですが議決権行使ウェブサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いします。


(注) QRコードを再度読み取っていただくと、議決権行使ウェブサイトへアクセスできます。

議決権電子行使プラットフォームのご利用について(機関投資家の皆様へ)

機関投資家の皆様に関しましては、あらかじめお申し込みされた場合に限り、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただけます。

株主総会ライブ配信のご案内

株主総会当日はインターネットによるライブ配信を実施いたします。以下の手順をご確認のうえ、ライブ配信をご覧ください。

配信日時	
2026年6月25日（木曜日）午前10時から株主総会終了時まで ※当日ご来場の株主様のプライバシーに配慮して、配信の映像は議長席および役員席付近のみとさせていただきます。	
ご視聴方法	
① パソコン、スマートフォン、タブレット端末より、以下のURLへアクセスしてください。 https://links-v.pdcp.jp/6370/2026/kurita/ ※以下の当社ウェブサイトからもアクセスいただけます。 https://www.kurita-water.com/ir/shareholder/meeting/	
② ログイン画面にID（株主番号）とパスワード（お届出ご住所の郵便番号）を入力し、サイト規約をご確認のうえ、ログインボタンをクリックしてください。	
③ 株主様専用ページの「ライブ配信のご視聴」をクリックし、公開【2026年6月25日（木曜日）午前10時】までお待ちください（株主総会開始時刻の30分前（午前9時30分）頃よりアクセス可能となります）。 ※「視聴テスト」をクリックすることで、事前に視聴環境テストを行っていただけます。 ※「当社ウェブサイト」をクリックすることで、「第90回定時株主総会招集ご通知」等をご確認いただけます。	
ライブ配信に関するご注意事項	
■ライブ配信は、会社法上の株主総会の会場ではございませんので、ライブ配信内での議決権行使および質問等はできません。 ■ライブ配信ご視聴の際には、IDとなる「株主番号」とパスワードとなる「郵便番号」の入力が必要です。書面により議決権行使いただく場合は、議決権行使書用紙を投函する前に必ず「株主番号」と「郵便番号」をお手元にお控えください。 ■ライブ配信は、株主様ご本人のみご視聴いただけます。なお、IDおよびパスワードの第三者への提供は固くお断りいたします。 ■ライブ配信をご視聴いただくための費用（通信料金等）は株主様のご負担となります。	

事前質問のご案内

株主様専用ページにおいて、事前に株主様からのご質問をお受けいたします。

受付期間	
2026年6月5日（金曜日）午前9時から6月15日（月曜日）午後6時まで ※事前質問受付期限：2026年6月15日（月曜日）午後6時まで	
受付方法	
① 株主様専用ページの「事前質問」をクリックしてください。 ※株主様専用ページへのアクセス、ログイン方法は上記の「ご視聴方法」①、②をご参照ください。	
② 受付フォームより該当するカテゴリを選択のうえ、ご質問をご入力ください。	
事前質問に関するご注意事項	
■ご質問は、お一人様1問のみとさせていただきます。内容は簡潔・具体的にお願いします。 ■株主の皆様のご関心の高い項目については、本株主総会でご紹介させていただく予定ですが、全てのご質問への回答をお約束するものではございません。また、株主様への個別の回答はいたしかねますので、ご了承ください。	

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

1. 期末配当に関する事項

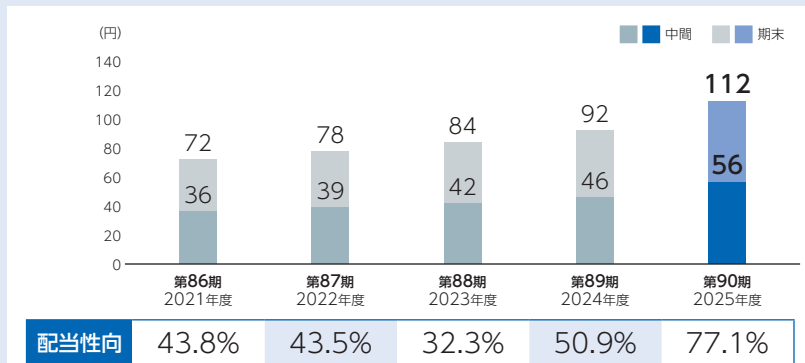
当社は、株主の皆様への安定配当の継続を基本方針としております。安定的な財務体質の維持を前提としたうえで、直近5年間通算で連結配当性向30%から50%の範囲を目安に、長期的に計画的な増配の継続に努めたいと考えております。

当期の期末配当金につきましては、1株につき10円増配の56円とさせていただきますと存じます。

なお、中間配当金として1株につき10円増配の56円をお支払しておりますので、当期の年間配当金は1株当たり112円、連結配当性向は77.1%となります。

- | | | |
|---------------------------------|-------------------|------------------------|
| (1) 配当財産の種類 | 金銭 | |
| (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額 | 当社普通株式1株につき
総額 | 金56円
6,153,024,584円 |
| (3) 剰余金の配当が効力を生じる日 | 2026年6月26日 | |

〈ご参考〉 1株当たり配当金額 / 連結配当性向



2. その他の剰余金の処分にに関する事項

内部留保につきましては、企業価値向上に向けた投資等に活用し、将来の積極的な事業展開に備えた経営基盤の強化を図るため、次のとおりといたしたいと存じます。

- | | | |
|----------------------|---------|-----------------|
| (1) 増加する剰余金の項目およびその額 | 別途積立金 | 12,000,000,000円 |
| (2) 減少する剰余金の項目およびその額 | 繰越利益剰余金 | 12,000,000,000円 |

第2号議案 取締役8名選任の件

本定時株主総会の終結の時をもって、取締役全員（8名）が任期満了となります。つきましては、指名委員会の決定に基づき、社外取締役5名を含む取締役8名の選任をお願いしたいと存じます。取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名	当社における地位および担当	取締役会出席状況	指名委員会出席状況	監査委員会出席状況	報酬委員会出席状況	取締役在任年数 (本株主総会終結時)
1	可 知 宣 和	取締役 監査委員会委員 再任	100% (12回/12回)	-	100% (12回/12回)	-	1年
2	江 尻 裕 彦	取締役 代表執行役社長 指名委員会委員 報酬委員会委員 再任	100% (15回/15回)	100% (10回/10回)	-	100% (5回/5回)	10年
3	く せ くに ひろ 久 世 邦 博	グループ生産本部長 代表執行役常務 Chief Technology Officer (CTO) 新任	-	-	-	-	-
4	みや ざき まさ ひろ 宮 崎 正 啓	社外取締役 報酬委員会委員長 指名委員会委員 再任 社外 独立	100% (15回/15回)	100% (10回/10回)	-	100% (5回/5回)	4年
5	たか やま よ し こ 高 山 与 志 子	社外取締役 指名委員会委員 報酬委員会委員 再任 社外 独立	100% (15回/15回)	100% (8回/8回)	100% (2回/2回)	100% (5回/5回)	3年
6	まつ お み え 松 尾 美 枝	社外取締役 監査委員会委員長 報酬委員会委員 再任 社外 独立	100% (12回/12回)	-	100% (12回/12回)	100% (4回/4回)	1年
7	いし ぐろ しげ なお 石 黒 成 直	- - 新任 社外 独立	-	-	-	-	-
8	とら やま くに こ 虎 山 邦 子	- - 新任 社外 独立	-	-	-	-	-

- (注) 1. 可知宣和氏の取締役会ならびに監査委員会への出席状況については、2025年6月25日の就任後に開催された取締役会ならびに監査委員会への出席状況を記載しております。
2. 高山与志子氏の指名委員会への出席状況は、2025年6月25日の就任後に開催された指名委員会への出席状況を記載しております。また、同日付で監査委員会委員を退任しておりますので、退任前の監査委員会への出席状況を記載しております。
3. 松尾美枝氏の取締役会ならびに各委員会への出席状況については、2025年6月25日の就任後に開催された取締役会ならびに各委員会への出席状況を記載しております。

新任 新任取締役候補者 **再任** 再任取締役候補者 **社外** 社外取締役候補者 **独立** 東京証券取引所の定めに基づく独立役員

スキル・マトリックス (注)							
ガバナンス・マネジメント			多様性を活かす▶水に関する知を駆使する▶社会価値を創造する				
企業経営	財務・会計	法務・人事	グローバル マネジメント	現場理解と 課題解決	開発・技術 ・生産	DX	サステナビリティ
●	●		●				
●			●	●	●	●	●
●			●	●	●	●	
●	●	●	●	●		●	
●	●		●				●
●	●		●			●	
●			●	●	●		
●		●	●				●

各取締役が保有する知識・経験のうち強みとする分野に●を付しています。

(注) 企業理念の実現に向けて、当社グループの価値創造ストーリーや中期経営計画等の経営戦略に基づき必要な知識・経験・能力をスキル項目として設定しています。スキル項目は、大きく2つに分類され、1つは、ガバナンス・マネジメントであり、特に必要な基本的な要素として、「企業経営」「財務・会計」「法務・人事」の3つをスキル項目に設定しています。もう1つは、人材をはじめとした多様性を活かすことで得られる「水に関する知」を駆使し、「ソリューションの提供を通じて、社会との共通価値を創造することであり、この取り組みを推進するために「グローバルマネジメント」「現場理解と課題解決」「開発・技術・生産」「デジタルトランスフォーメーション (DX)」「サステナビリティ」の5つをスキル項目に設定しています。当社は、経営の監督を行ううえで、当社の取締役会として保有すべきスキル項目はこれら8つと考えています。なお、本定時株主総会終結後の体制からスキル項目を一部変更いたします。

<スキル項目と選定理由>

上位概念	スキル項目	選定理由
ガバナンス・マネジメント	企業経営 財務・会計 法務・人事	経営の監督を行ううえで基盤となるスキル・知識・経験であると捉え、スキル項目に選定しています。
多様性を活かす ▼ 水に関する知を 駆使する ▼ 社会価値を創造 する	グローバル マネジメント	当社グループは、グローバルでの成長を加速するため、地域特性および市場特性に合わせた製品・サービスの展開の加速に取り組んでいます。スキル項目である「グローバルマネジメント」は事業展開地域・国等への理解、国際経験に基づく対応力を意味し、当社グループの競争優位の源泉となる「多様な現場接点」を形成する要素の1つとして欠かさないものと考えています。また、人材の多様性がイノベーションを生み出す基盤であり、持続的な成長につながる価値創造の原動力であると捉え、多様性を活かすことが重要と考えています。グローバルに事業を展開し、企業価値を向上していくためにはグローバル市場への深い理解に基づく対応力が不可欠と考え、経営の監督を行う取締役会に必要なスキル項目として選定しています。
	現場理解と課題解決	当社グループは、世界の様々なお客様の「現場」で、水を起点とした課題にソリューションを提供しています。「多様な現場接点」で、お客様の課題に真摯に向き合うことで蓄積した情報・データを「水に関する知」として活用し、当社グループにしかできないソリューションを創出していくことが、お客様や社会との共通価値を創造する源泉であると考えています。経営の監督を行う取締役会においても価値創造の起点となる現場接点への深い理解と、現場接点における課題解決に徹した経験が重要と考え、スキル項目に選定しています。なお、社外取締役であっても当社グループのお客様の製造工程やユーティリティといった「現場」に造詣が深い場合は、本スキル項目を該当判定にしています。
	開発・技術・生産	当社グループは、多様な事業領域において習得した技術・ノウハウを融合し、新たな製品・サービス、技術の創出に取り組んでいます。また、外部環境変化が大きい昨今においては、お客様の事業継続における価値も重視した製品・サービス、技術の提供方法の見直しや当社グループの調達・生産体制の見直しによるコスト競争力向上・生産能力向上に取り組んでいます。「開発・技術・生産」の強化は、ソリューションの創出および提供のための基盤となると考え、経営の監督を行う取締役会に必要なスキル項目として選定しています。
	DX	当社グループは、デジタル技術を駆使したビジネスプロセスの変革とビジネスモデルの変容に取り組むことでデジタルトランスフォーメーション（DX）の実現を目指しています。デジタルツールやAI/IoTの活用により、多様な現場接点から収集した情報やデータを「水に関する知」として活用し、革新的なお客様や社会との共通価値を創造していくためには、「DX」は優先的に取り組むべき課題と捉え、経営の監督を行う取締役会に必要なスキル項目として選定しています。
	サステナビリティ	当社グループは、2030年のあるべき姿として企業ビジョン「持続可能な社会の実現に貢献する『水の新たな価値』の開拓者」を掲げ、「サステナビリティ」を経営の中核に据え、自然環境や社会システムの中に企業活動を位置付け、それらとの相互影響を踏まえて持続的な成長を目指しています。このビジョンの実現のための重要課題が「クリタグループのマテリアリティ」であり、サステナビリティに関するグローバルな課題から3つの共通価値テーマ「水資源の問題解決」「脱炭素社会実現への貢献」「循環型経済社会構築への貢献」と、その実現を支える5つの基礎テーマ「革新的な製品・技術・ビジネスモデルの開発と普及」「戦略的な人材育成と活用」「高い品質と安全性の製品・サービスの提供」「人権を尊重した事業活動」「公正な事業活動」を選定し、指標・目標を設定して取り組んでいます。「サステナビリティ」は、当社グループの経営の中核であり、経営の監督を行う取締役会に必要なスキル項目として選定しています。

候補者番号

1

再任



か ち の り か ず
可 知 宣 和

1962年5月4日生・満64歳 男性

所有する当社の株式数

4,900株

取締役在任年数

1年（本総会終結時）

取締役会出席状況

100%(12回/12回)

監査委員会出席状況

100%(12回/12回)

▶ 略歴、当社における地位および担当

2018年 5月 当社入社
2019年 4月 経営管理本部 海外ファイナンス統括部長
2019年 8月 経営管理本部 海外ファイナンス統括部長
兼 北米統合推進室
2020年 4月 経営管理本部 海外ファイナンス統括部長

2021年 4月 経営管理本部 財務部長
2021年 7月 経営管理本部 本部長補佐
兼 経営管理本部 財務部長
2022年 4月 当社執行役員 経営管理本部副本部長
2025年 6月 当社取締役(現任)

▶ 重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

▶ 取締役候補者とした理由

可知宣和氏は、事業会社、監査法人での財務、会計、監査分野の職務経験に基づく高い専門性と、海外駐在や子会社管理等の幅広い経験を有しています。当社では、2021年から経営管理本部長補佐として当社グループの財務経理機能を統括し、グループの財務戦略を立案するとともに着実に推進してきました。また、2022年から経営管理本部副本部長 兼 投資委員会委員長として投融資案件の審査を厳正に行ってきました。2025年の取締役就任以降は、取締役会において、財務戦略や成長戦略について積極的に確認するとともに、専門性を活かして監査委員会委員としての職責を十分に果たしています。社内外双方の視点から、取締役会議長として客観的かつ合理的な判断と、取締役会の監督機能強化への貢献が期待できることから、取締役候補者となりました。

候補者番号

2

再任



え じ り ひ ろ ひ こ
江 尻 裕 彦

1962年10月6日生・満63歳 男性

所有する当社の株式数

30,000株

取締役在任年数

10年（本総会終結時）

取締役会出席状況

100%(15回/15回)

指名委員会出席状況

100%(10回/10回)

報酬委員会出席状況

100%(5回/5回)

▶ 略歴、当社における地位および担当

1985年 4月 当社入社
2005年 4月 クリタ・ヨーロッパGmbH代表
2011年 4月 ケミカル事業本部第二部門コンビナート営業部長
2013年 6月 ケミカル事業本部事業管理部長
2014年 4月 当社執行役員
2014年 6月 ケミカル事業本部営業第一部門長
2016年 4月 経営企画室長
2016年 6月 当社取締役(現任)

2018年 4月 グループ生産本部長
2019年 4月 当社常務取締役
2020年 4月 グループ生産本部長 兼 プラント事業掌管
2021年 6月 当社代表取締役専務
2022年 4月 国内営業本部長 兼 ケミカル事業掌管
2023年 4月 当社代表取締役社長
2023年 6月 当社代表執行役社長(現任)

▶ 重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

▶ 取締役候補者とした理由

江尻裕彦氏は、水処理薬品事業の営業部門における長年の経験を通じて、市場と現場に対する豊富な知見を有しています。2016年の取締役就任以降、当社グループの事業領域の拡大や収益構造の変革、DXの活用を含む生産体制の変革を推進しました。2023年より代表執行役社長に就任し、中期経営計画の達成に向け、強い事業基盤の構築および社会との共通価値を創出するソリューションや新規事業の創出を主導しています。水処理事業に精通した当該候補者が取締役を兼任することにより、執行に関わる状況の適切な共有を図るとともに、指名および報酬委員会委員としての職責を十分果たしており、引き続き取締役会の監督機能強化への貢献が期待できることから、取締役候補者となりました。

候補者番号

3

新任



く せ くに ひろ
久 世 邦 博

1970年3月20日生・満56歳 男性

取締役会出席状況

—

所有する当社の株式数

19,400株

取締役在任年数

—

▶ 略歴、当社における地位および担当

1992年 4月	当社入社	2022年 4月	グループ生産本部生産第一部門長
2013年 4月	プラント生産本部エンジニアリング部門 エンジニアリング二部長	2023年 4月	グループ生産本部長(現任)
2015年 4月	プラント事業本部海外部門長	2023年 6月	当社執行役
2017年 4月	グローバル事業本部生産部門長	2024年 4月	Chief Technology Officer(CTO)(現任)
2018年 4月	当社執行役員	2026年 4月	当社代表執行役常務(現任)

▶ 重要な兼職の状況 重要な兼職はありません。

▶ 取締役候補者とした理由

久世邦博氏は、水処理装置事業の生産部門における豊富な経験と国内外の水処理装置の設計に関する高い専門性を有しています。2018年の執行役員就任以降、水処理装置事業の生産機能の強化に取り組んできました。2023年からは、グループ生産本部長として、サプライチェーンを含むグローバルな生産体制の強化を推進しています。さらに、2023年に執行役、2024年にChief Technology Officer(CTO)に就任し、2026年からは、代表執行役常務として、グループ全体の研究開発・技術・生産を統括する役割を担っています。当社グループの要職であるCTOが取締役を兼任することにより、執行に関わる状況の適切な共有を図るとともに、取締役会における質の高い議論と監督機能強化への貢献が期待できることから、取締役候補者となりました。

候補者番号

4

再任

社外

独立



みやざきまさひろ
宮崎正啓

1954年4月13日生・満72歳 男性

所有する当社の株式数

1,700株

取締役在任年数

4年（本総会終結時）

取締役会出席状況

100%(15回/15回)

指名委員会出席状況

100%(10回/10回)

報酬委員会出席状況

100%(5回/5回)

▶ 略歴、当社における地位および担当

1977年 4月	日製産業株式会社 (現 株式会社日立ハイテク)入社	2014年 4月	株式会社日立ハイテクノロジーズ (現 株式会社日立ハイテク)執行役専務 経営戦略本部長
2007年 4月	株式会社日立ハイテクノロジーズ (現 株式会社日立ハイテク)執行役 西日本支社長 兼 関西支店長	2015年 4月	同社 代表執行役 執行役社長
2010年 4月	日立ハイテクノロジーズアメリカ会社 (現 日立ハイテクアメリカ会社)社長	2015年 6月	同社 代表執行役 執行役社長 兼 取締役
		2021年 4月	株式会社日立ハイテク 相談役
		2022年 6月	当社社外取締役(現任)
		2023年 6月	アステラス製薬株式会社 社外取締役(現任)

▶ 重要な兼職の状況

アステラス製薬株式会社 社外取締役

▶ 社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

宮崎正啓氏は、電子産業を中心にグローバルに展開する企業集団において、国内外で代表執行役社長等の要職を歴任した経験をもとに、取締役会において、適切なリスクテイクの観点を踏まえつつ、中長期的な視点から成長戦略、資本政策および従業員エンゲージメントについて積極的に発言しています。また、報酬委員会委員長として、役員の業績評価および報酬内容の議論、審議を適切に運営しています。引き続き、企業経営およびグローバルビジネスにおける豊富な経験を活かすとともに、新たに筆頭独立社外取締役として、取締役会議長の議事運営および経営陣や株主等のステークホルダーとの対話を支援する役割を担うことにより、当社グループの経営の合理性、透明性を一層高めるとともに、取締役会の監督機能強化への貢献が期待できることから、社外取締役候補者となりました。

▶ 社外取締役候補者に関する特記事項

- ・同氏が社外取締役に務めるアステラス製薬株式会社と当社の間取引はありません。
- ・当社は、同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づく定款の定めにより、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任限度額は、同法第425条第1項に規定する額としております。本議案が承認可決され、同氏が再任された場合、同契約を継続する予定であります。
- ・当社は、同氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。

候補者番号

5

再任

社外

独立



た か や ま よ し こ
高山 与志子

1956年8月9日生・満69歳 女性

所有する当社の株式数

500株

取締役在任年数

3年（本総会終結時）

取締役会出席状況

100%(15回/15回)

指名委員会出席状況

100%(8回/8回)

監査委員会出席状況

100%(2回/2回)

報酬委員会出席状況

100%(5回/5回)

▶ 略歴、当社における地位および担当

1980年 4月	アメリカ銀行入社	2015年10月	ボードルーム・レビュー・ジャパン株式会社 代表取締役
1990年12月	メリルリンチ証券会社 ヴァイスプレジデント	2022年 1月	日本規格協会 ISO/PC 337 (ジェンダー平等の推進および実施のガイドライン)国内委員会 日本代表委員
1997年12月	トムソン・ファイナンシャル・インベスター・リレーションズ シニア・マネージャー	2023年 4月	ジェイ・ユーラス・アイアール株式会社 副会長(現任)
1998年12月	同社 アジア・パシフィック地域ディレクター	2023年 4月	ボードルーム・レビュー・ジャパン株式会社 取締役
2001年 6月	同社 マネージング・ディレクター	2023年 6月	当社社外取締役(現任)
2003年 3月	同社 マネージング・ディレクター 取締役	2023年 7月	ボードルーム・レビュー・ジャパン株式会社 代表取締役(現任)
2010年 6月	International Corporate Governance Network 理事	2023年 8月	EY新日本有限責任監査法人 社外評議員(現任)
2010年10月	特定非営利活動法人 日本コーポレート・ガバナンス・ネットワーク 理事(現任)	2025年 7月	経済産業省・株式会社東京証券取引所 令和7年度[なでしこ銘柄]選定基準等検討委員会 委員
2015年 6月	株式会社オートバックスセブン 社外取締役		
2015年 9月	金融庁・株式会社東京証券取引所 スチュワードシップ・コードおよびコーポレートガバナンス・コードのフォローアップ会議 委員(現任)		

▶ 重要な兼職の状況

特定非営利活動法人 日本コーポレート・ガバナンス・ネットワーク 理事
ジェイ・ユーラス・アイアール株式会社 副会長
ボードルーム・レビュー・ジャパン株式会社 代表取締役
EY新日本有限責任監査法人 社外評議員

▶ 社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

高山与志子氏は、国際的な企業におけるIR分野の豊富な経験とスキルに加え、コーポレートガバナンスに関する高い専門性を有しており、取締役会において、資本市場およびコーポレートガバナンスに関する最新動向を踏まえ、資本市場とのエンゲージメント、ガバナンスの在り方ならびに成長戦略について積極的に発言しています。また、サステナビリティ諮問会議議長として、マテリアリティへの取り組みについての議論、審議を適切に運営し、企業価値向上に向けた課題を抽出し、取締役会に答申するとともに、サステナビリティ経営に関するステークホルダーへの説明を行いました。引き続き、複数の企業における経営経験に裏打ちされた広い見識を活かして、当社グループの経営の合理性、透明性を高めるとともに、取締役会の監督機能強化への貢献が期待できることから、社外取締役候補者となりました。

▶ 社外取締役候補者に関する特記事項

- ・同氏が理事を務める特定非営利活動法人 日本コーポレート・ガバナンス・ネットワークは当社の取引先ですが、その取引額は当社の連結売上高の0.1%未満であり、主要な取引先には該当しません。また、同氏が副会長を務めるジェイ・ユーラス・アイアール株式会社、代表取締役を務めるボードルーム・レビュー・ジャパン株式会社および社外評議員を務めるEY新日本有限責任監査法人と当社との間に取引はありません。
- ・当社は、同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づく定款の定めにより、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任限度額は、同法第425条第1項に規定する額としております。本議案が承認可決され、同氏が再任された場合、同契約を継続する予定であります。
- ・当社は、同氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。

候補者番号

6

再任

社外

独立



まつ お み え
松 尾 美 枝

1964年10月17日生・満61歳 女性

所有する当社の株式数

100株

取締役在任年数

1年（本総会終結時）

取締役会出席状況

100%(12回/12回)

監査委員会出席状況

100%(12回/12回)

報酬委員会出席状況

100%(4回/4回)

▶ 略歴、当社における地位および担当

1987年 4月	日本アイ・ビー・エム株式会社入社	2019年 1月	IBM Global Services Pte.Ltd. Asia Pacific GBS Managing Partner
1997年 4月	監査法人トーマツ(現 有限責任監査法人トーマツ)入所	2021年 1月	日本アイ・ビー・エム株式会社 GBS事業本部 執行役員
2000年 3月	Konami Hawaii Ltd.入社 (Chief Administrative Officer)	2022年 4月	同社 IBMコンサルティング事業本部 常務執行役員
2001年12月	日本アイ・ビー・エム株式会社入社	2023年10月	同社 常勤監査役
2009年 7月	アイ・ビー・エムビジネスコンサルティングサービス 株式会社 執行役員	2024年 6月	三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社 社外取締役(現任)
2010年 4月	日本アイ・ビー・エム株式会社 GBS事業本部 理事・パートナー	2025年 6月	当社社外取締役(現任)
2018年 1月	同社 執行役員	2025年 6月	西日本鉄道株式会社 社外取締役(現任)
		2025年 7月	エムジーコープ株式会社 代表取締役(現任)

▶ 重要な兼職の状況

三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社 社外取締役
西日本鉄道株式会社 社外取締役
エムジーコープ株式会社 代表取締役

▶ 社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

松尾美枝氏は、財務経理に関する資格を有するとともに監査法人、日本企業米国子会社および大手外資系情報システム会社において、グローバルに経営と監査に携わってきた豊富な経験を有しており、取締役会において、中長期的な視点に基づく事業戦略、内部統制およびダイバーシティ等の分野を中心に、積極的に発言しています。また、監査委員会委員長として、主にコーポレートガバナンス、内部統制に関してグローバルな観点から意見を述べています。引き続き、財務経理およびテクノロジーに関する豊富な知見と経験、専門性を活かして、社外の視点から意見を述べることで、当社グループの経営の合理性、透明性を高めるとともに、取締役会の監督機能強化への貢献が期待できることから、社外取締役候補者となりました。

▶ 社外取締役候補者に関する特記事項

- ・氏が社外取締役を務める西日本鉄道株式会社は当社の取引先ですが、その取引額は当社の連結売上高の0.1%未満であり、主要な取引先には該当しません。また、氏が社外取締役を務める三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社および代表取締役を務めるエムジーコープ株式会社と当社との間に取引はありません。
- ・当社は、同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づく定款の定めにより、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任限度額は、同法第425条第1項に規定する額としております。本議案が承認可決され、同氏が再任された場合、同契約を継続する予定であります。
- ・当社は、同氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。

候補者番号

7

新任

社外

独立



いし ぐろ しげ なお
石 黒 成 直

1957年10月30日生・満68歳 男性

取締役会出席状況

-

所有する当社の株式数

0株

取締役在任年数

-

▶ 略歴、当社における地位および担当

1982年 1月	東京電気化学工業株式会社(現 TDK株式会社)入社	2022年 4月	同社 代表取締役会長
2014年 6月	同社 執行役員	2022年 6月	同社 取締役会長
2015年 4月	同社 磁気ヘッド&センサビジネスカンパニー CEO	2022年 6月	株式会社NTTデータグループ 社外取締役(現任)(2026年6月退任予定)
2015年 6月	同社 常務執行役員	2023年 6月	株式会社リコー 社外取締役(現任)
2016年 6月	同社 代表取締役社長		

▶ 重要な兼職の状況

株式会社NTTデータグループ 社外取締役 (2026年6月退任予定)
株式会社リコー 社外取締役

▶ 社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

石黒成直氏は、グローバルに電子部品事業を展開する上場企業において、豊富な海外勤務経験に基づき、カンパニーCEOおよび代表取締役社長として、事業構造の転換、新規事業の開拓ならびに人事制度改革を主導し、企業成長を牽引してきた経営経験を有しています。また、DX（デジタルトランスフォーメーション）およびEX（エネルギー転換）分野での実績に裏打ちされた幅広いグローバルビジネスの知見に加え、コーポレートガバナンスに関する深い見識を有しており、これらの知見をもとに社外の視点から意見を述べることで、当社グループの経営の合理性、透明性を高めるとともに、取締役会の監督機能強化への貢献が期待できることから、社外取締役候補者となりました。

▶ 社外取締役候補者に関する特記事項

- ・ 同氏が社外取締役を務める株式会社NTTデータグループ(2026年6月退任予定)および株式会社リコーは当社の取引先ですが、その取引額は当社の連結売上高の0.1%未満であり、主要な取引先には該当しません。
- ・ 当社は、本議案が承認可決された場合、同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づく定款の定めにより、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく賠償責任限度額は、同法第425条第1項に規定する額としております。
- ・ 当社は、同氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

候補者番号

8

新任

社外

独立



とら やま くに こ
虎 山 邦 子

1970年4月11日生・満56歳 女性

取締役会出席状況

—

所有する当社の株式数

0株

取締役在任年数

—

▶ 略歴、当社における地位および担当

1993年 4月	三菱電機株式会社入社	2008年 6月	株式会社ルネサンス 社外監査役
2000年 9月	Squire, Sanders & Dempsey LLP (現 Squire Patton Boggs LLP)入所	2010年 2月	DIC株式会社入社
2000年11月	弁護士登録 (カリフォルニア州)	2022年 1月	同社 執行役員 ESG部門長 兼 ダイバーシティ担当
2004年 1月	ノバルティスファーマ株式会社入社	2022年 6月	株式会社ルネサンス 社外取締役(現任)(2026年6月退任予定)
2004年11月	Milbank, Tweed, Hadley & McCloy LLP (現 Milbank LLP)入所	2024年 8月	DIC株式会社 執行役員 ESG部門長 兼 サステナビリティ戦略部長 兼 ダイバーシティ担当(現任)
2005年11月	Squire, Sanders & Dempsey LLP (現 Squire Patton Boggs LLP)入所		

▶ 重要な兼職の状況

株式会社ルネサンス 社外取締役 (2026年6月退任予定)
DIC株式会社 執行役員 ESG部門長 兼 サステナビリティ戦略部長 兼 ダイバーシティ担当

▶ 社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

虎山邦子氏は、米国カリフォルニア州の弁護士資格を有し、国際的な法律事務所およびグローバルに展開する事業会社において、法務・人事に関する実務経験を積んできました。現在は、化学技術を基盤にグローバルに事業を展開する企業で、ESGに関する要職を務めています。法務およびサステナビリティに関する豊富な知見と経験、専門性をもとに、社外の視点から意見を述べることで、当社グループの経営の合理性、透明性を高めるとともに、取締役会の監督機能強化への貢献が期待できることから、社外取締役候補者となりました。

▶ 社外取締役候補者に関する特記事項

- ・同氏が社外取締役を務める株式会社ルネサンス(2026年6月退任予定)と当社との間に取引はありません。また、同氏が執行役員 ESG部門長 兼 サステナビリティ戦略部長 兼 ダイバーシティ担当を務めるDIC株式会社は当社の取引先ですが、その取引額は当社の連結売上高の0.1%未満であり、主要な取引先には該当しません。
- ・当社は、本議案が承認可決された場合、同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づく定款の定めにより、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく賠償責任限度額は、同法第425条第1項に規定する額としております。
- ・当社は、同氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 各候補者の年齢は、本総会時のものであります。
3. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社と締結しており、被保険者である取締役がその職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に関わる請求をうけることによって生ずることのある損害賠償金および訴訟費用等を填補することとしております。ただし、故意または悪意に起因して生じた損害は填補されない等の免責事由があります。保険料は特約部分も含め会社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。なお、各候補者が取締役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となり、任期中に当該保険契約を更新する予定であります。

〈ご参考〉コーポレートガバナンスについて

1. コーポレートガバナンスに関する方針およびコーポレートガバナンス体制について

(1) コーポレートガバナンスに関する方針

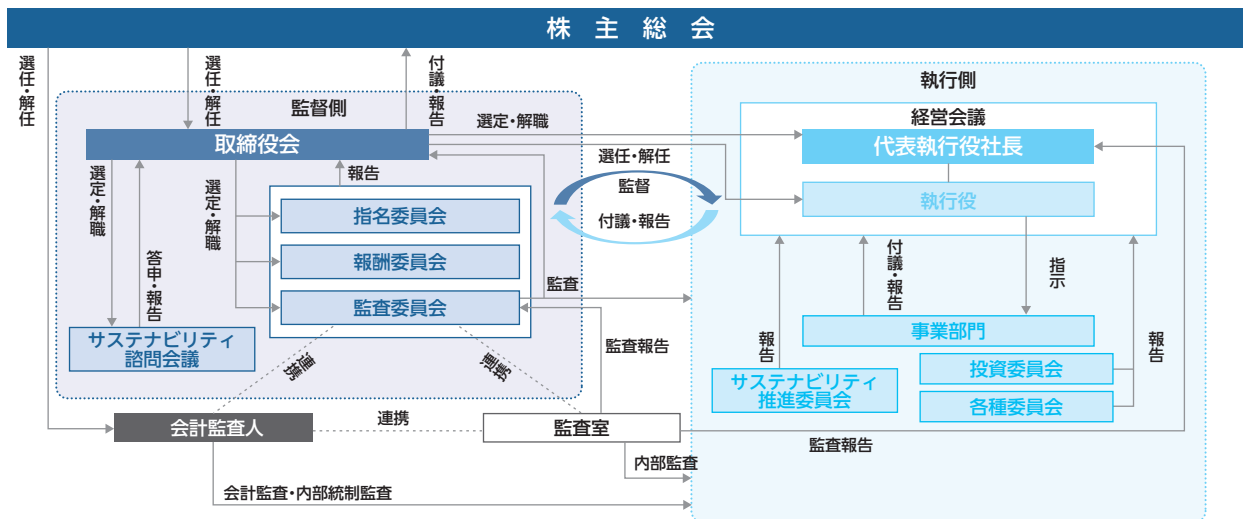
当社および連結子会社（以下「クリタグループ」といい、当社単体の場合は「当社」といいます）は、「水」を究め、自然と人間が調和した豊かな環境を創造する」という企業理念のもと、水と環境の分野における事業活動を通じて広く社会に貢献することを目指しています。顧客、取引先、従業員、株主、地域社会といったさまざまなステークホルダーの権利や立場を尊重しその期待に応えながら、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図っていきます。このために、クリタグループは透明・公正かつ迅速・果断な意思決定ならびに実効性の高い経営の監督の実現を目的として、コーポレートガバナンスの確立に努めていきます。

なお、基本方針および各方針の詳細は、以下の当社ウェブサイトを通じて社外に開示しています。
(<https://www.kurita-water.com/ir/cg/policy.html>)

(2) コーポレートガバナンス体制

当社は、グループのさらなる持続的な成長と企業価値向上に向け、経営の監督機能、業務執行機能それぞれの強化による、より実効的で透明性の高いコーポレートガバナンス体制を構築することを目的として、指名委員会等設置会社を選択しています。経営の監督と執行を明確に分離する体制により、経営の監督においては多様なステークホルダーの視点を踏まえた監督に注力し、経営の執行においては監督側の知見や適切なモニタリング機能を活かして、業務執行の意思決定を行う体制となっています。

この他、グループの投資・融資に関する審査の充実と強化を図るため、取締役会または経営会議に付議する投資・融資案件に関する審査を実施する投資委員会を設置しています。



2. 取締役の指名方針・手続き、独立社外取締役の独立性の判断基準について

(1) 取締役の指名方針・手続き

社外取締役をはじめとする取締役の候補者の選定にあたっては、多様性に配慮するとともに、取締役会が株主等ステークホルダーの視点を反映し、企業価値向上に資する経営の監督に注力する体制となるよう、当社「コーポレートガバナンスに関する方針」(12) 項の「取締役会の構成、規模」および指名委員会において定めた要件に基づき、取締役の候補者の指名を行います。指名委員会は、推薦理由を明確にしたうえで株主総会に推薦する取締役候補者を決定します。

(ご参考) コーポレートガバナンスに関する方針 (12) 項「取締役会の構成、規模」

(12) 取締役会の構成、規模

1) 人材構成

取締役会は、業務執行に対する実効性の高い監督機能を発揮するため、必要とされる知識・経験・能力を備え、ジェンダー等の多様性も考慮した人員で構成します。知識・経験・能力は、企業経営・経営企画等のガバナンス・マネジメントに係るスキル等の他、多様性を活かし、水に関する知を駆使して社会価値を創造するというクリタグループの目指す方向性を実現するために必要なスキル等、企業理念の実現に向けて必要とされるスキル等を特定し、取締役会全体で補完する体制とします。

2) 人員規模

取締役の人数は3名以上とし、そのうち3分の1以上を社外取締役で構成し、取締役会の独立性と客観性を確保します。

(2) 独立社外取締役の独立性の判断基準

独立社外取締役候補者選定における独立性の判断基準は、独立社外取締役候補者本人またはその近親者^{*1}が次の各号に該当しないこととします。

- a. 現在および過去10年以内の、当社または当社の子会社の業務執行者
- b. 現在および過去1年以内に、当社を主要な取引先とする者^{*2}またはその業務執行者
- c. 現在および過去1年以内の、当社の主要な取引先^{*3}またはその業務執行者
- d. 現在および過去1年以内に、当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産^{*4}を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- e. 現在の、当社の主要株主^{*5}またはその業務執行者
- f. 現在、社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（ただし本人のみ）
- g. 現在、当社が寄付を行っている先の業務執行者（ただし本人のみ）

※1 「近親者」とは、二親等以内の親族をいいます。

※2 「当社を主要な取引先とする者」とは、当社との取引における売上高が当該取引先の連結売上高の2%以上を占めるものをいいます。

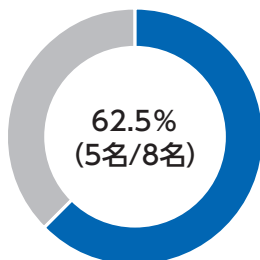
※3 「当社の主要な取引先」とは、当該取引先との取引における売上高が当社の連結売上高の2%以上を占めるものまたは当該取引先からの借入金額が当社連結総資産の1%以上を占めるものをいいます。

※4 「多額の金銭その他の財産」とは、役員報酬以外の年間1,000万円以上の金銭その他の財産のことをいいます。

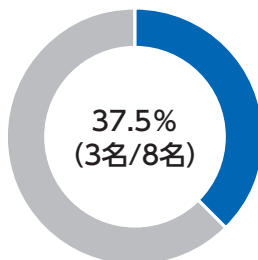
※5 「当社の主要株主」とは、当該株主の保有する議決権が当社議決権の10%以上を占めるものをいいます。

<第2号議案が原案どおり承認可決された場合の取締役会における各取締役比率>

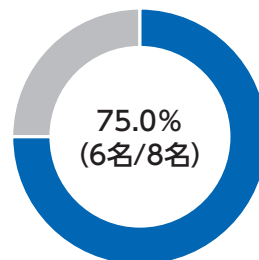
社外取締役比率



女性取締役比率



非業務執行の取締役比率

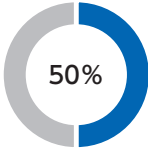
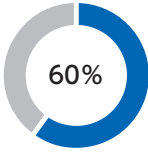
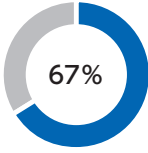
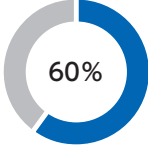


<第2号議案が原案どおり承認可決された場合の各委員会、諮問会議の構成>

氏名 ※…独立社外取締役	就任予定の委員会、諮問会議 (注)「◎」は委員長および議長を示します。			
	指名委員会	監査委員会	報酬委員会	サステナビリティ諮問会議
可知 宣和		●		●
江尻 裕彦	●		●	●
久世 邦博				
宮崎 正啓(※)	◎		●	●
高山 与志子(※)	●		◎	◎
松尾 美枝(※)		◎		●
石黒 成直(※)	●	●		●
虎山 邦子(※)			●	●
	社外取締役比率 75%	社外取締役比率 67%	社外取締役比率 75%	社外取締役比率 71%

3. コーポレートガバナンスへの取り組み実績

(1) 取締役会および各委員会、諮問会議の活動実績

取締役会	議長 門田道也 (取締役会長)	開催回数 15回
役割 <ul style="list-style-type: none">経営の基本方針の決定を中心とした会社の大きな方向付け経営陣（社長を含む執行役）の指名を通じた客観的な監督経営陣による適切なリスクテイクの支援法令上取締役会の専決事項と定められた事項および所定事項の決定		社外取締役比率 
議論された主な事項 <ul style="list-style-type: none">経営陣の指名を含む法令および当社規程に基づく取締役会専決事項の決定当社グループの中長期的な経営戦略の骨子となる「長期的な方向付け」についての議論・策定中期経営計画「Pioneering Shared Value 2027」達成に向けた重点施策の進捗状況のモニタリング取締役会の実効性評価およびそのフォローアップ指名委員会、監査委員会、報酬委員会およびサステナビリティ諮問会議における実施事項の確認コーポレートガバナンスに関する方針および内部統制システム構築に関する基本方針の改定		
指名委員会	委員長 小林賢次郎 (独立社外取締役)	開催回数 10回
役割 <ul style="list-style-type: none">株主総会に提出する取締役の選任および解任に関する議案の内容の決定執行役社長後継者候補およびその育成施策の決定ならびに執行役後継者候補およびその育成施策の決定執行役社長および執行役の指名について審議し、答申		社外取締役比率 
議論された主な事項 <ul style="list-style-type: none">株主総会に提出する取締役の選任に関する議案の内容、執行役社長後継者候補および執行役後継者候補の選定およびその育成施策等執行役社長、執行役および執行役員の継続妥当性確認、執行役員後継者候補の選定およびその育成施策取締役のスキル・マトリックスの見直し、ボードサクセッションおよび若手経営人材育成施策等		
監査委員会	委員長 松尾美枝 (独立社外取締役)	開催回数 14回
役割 <ul style="list-style-type: none">取締役、執行役の職務の執行の監査監査報告の作成株主総会に提出する会計監査人の選解任および不再任に関する議案の内容の決定		社外取締役比率 
議論された主な事項 <ul style="list-style-type: none">監査計画の策定、選定監査委員による監査状況、監査室による内部監査状況会計監査人の再任適否、会計監査人の報酬額への同意		
報酬委員会	委員長 宮崎正啓 (独立社外取締役)	開催回数 5回
役割 <ul style="list-style-type: none">取締役、執行役の個人別報酬の内容の決定取締役、執行役の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針、執行役の個人別の業績評価の決定		社外取締役比率 
議論された主な事項 <ul style="list-style-type: none">役員報酬等に係る内規改定および取締役、執行役の個人別の報酬額決定等執行役員の業績評価等執行職制度移行に伴う報酬制度改定等		

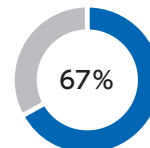
役割

- ・環境・社会課題の解決を通じた持続的な成長に向け、取締役会が長期的な方向付けを行うための、取締役会に対する助言機関
- ・価値創造ストーリーを踏まえ、クリタグループに期待する環境・社会価値の創出（解決を期待する課題）を、マルチステークホルダー視点・長期視点で取締役会に対し答申

議論された主な事項

- ・取締役会が検討・決定する当社グループの長期的な方向付けにより、社会価値・経済価値の双方が持続的に創出されるよう、必要となる論点や補強すべき視点について検討
- ・長期的な方向付けおよび中長期・マルチステークホルダー視点を踏まえ、次期中期経営計画におけるマテリアリティ特定方針およびプロセスを検証
- ・取締役会に対して以下の提言を実施
 - 取締役会は、当社グループの将来像を規定する最上位の意思決定機関として、長期的な方向付けを確実に取りまとめるとともに、ビジョンおよびマテリアリティがその方向付けに基づき検討されているかを継続的に検証すること
 - 取締役会は執行側に対し、長期的な方向付けおよび成長戦略に基づく「クリタらしい」企業ビジョンの策定およびマテリアリティの特定を求めること

社外取締役比率



(2) 政策保有株式の縮減について

当社コーポレートガバナンスに関する方針で明示している政策保有株式の縮減に基づき、2025年度は4銘柄の売却（部分売却を含む）を実施しました。

(3) 取締役会の実効性評価について

当社は、実効的で透明性の高いコーポレートガバナンス体制を構築し、当社グループの中長期的な企業価値向上のために、取締役会の実効性の分析・評価を毎年実施しています。

2025年度についての全取締役における評価結果は良好であり、取締役会の実効性は確保されているという結果でした。長期的な方向付けに関してサステナビリティ諮問会議とも連携して十分な議論、建設的な意見交換を行い、取締役会の実効性向上に寄与していることが確認できました。当社グループの競争優位性を継続的に見極めていくためにも、ステークホルダーの意見や期待の把握や、当社状況に対する監督側と執行側の認識を共有したうえで、新規事業の創出やイノベーションを含む成長戦略の実現に向けた経営資源配分についてのさらなる議論の深耕、経営戦略に基づく中長期的な企業価値向上を促進する執行役のインセンティブ報酬の見直し等により、取締役会による監督をさらに強化していく必要性を共通認識しました。現在、抽出された課題および対応施策等について、取締役会にて議論を進めています。評価結果の詳細については、今後コーポレートガバナンス報告書、統合レポート等で開示してまいります。

以上

事業報告 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

1. 当社グループの現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当期における世界経済は、ウクライナ情勢の膠着および中東情勢の悪化、各国の通商政策変更に伴う重要物資のサプライチェーンの混乱、さらには物価上昇の影響などにより、先行き不透明な状況が続きましたが、全体では緩やかな持ち直しの動きが継続しました。国内では、製造業の生産活動は、年度前半において米国の関税引き上げの影響が一部にみられたことにより、横ばいとなりましたが、設備投資は、高水準の企業収益を背景に底堅い動きが続きました。海外では、米国経済は減速しながらも底堅く推移し、欧州でも持ち直しの動きが続きました。中国経済は内需を中心に減速感を強めました。中国を除くアジア諸国では、回復速度にばらつきがみられたものの、総じて緩やかな回復となりました。

このような中、当社グループは、5カ年の中期経営計画 Pioneering Shared Value 2027 (PSV-27計画) の3年目である当期において、「人材・技術・しくみを磨き上げ、圧倒的なスピードと課題解決力で、期待を超える価値を切り拓く」という基本方針のもと、重点施策を推進しました。

電子産業分野では、半導体製造の売上上位企業であるグローバルアカウントをはじめとするお客様との接点を強化するため、欧米地域で前期に獲得した案件の立ち上げに注力し、大型案件に対応可能な基盤を整備するとともに、エンジニアリング力と技術力を駆使して、グローバルにサービス事業の起点となる水処理装置案件の受注獲得を図りました。また、主に米国を中心に精密洗浄事業を展開しているペンタゴン・テクノロジーズ・グループ, Inc.については、将来の成長性や収益性等を総合的に勘案し、同社の価値向上に資するオーナーのもとで、さらなる成長を図ることが最適であるとの判断のもと、2026年5月13日付でAEQUITA GmbH & Co. KGの子会社に譲渡することを決定し、株式譲渡契約を締結しました。当期よりIFRS第5号「売却目的で保有する非流動資産及び非継続事業」に従った売却目的保有への資産分類の要件を満たすことから、ペンタゴン・テクノロジーズ・グループ, Inc.の事業を非継続事業に分類するとともに、当期の表示形式に合わせ、関連する前期の情報を一部組み替えて表示しています。

一般産業分野では、各国・地域において多様な事業に取り組むお客様の様々な課題に対し、最適なソリューションを提供するため、従来と比べて節水、GHG排出削減、廃棄物の資源化または資源投入量削減に大きく貢献する製品・サービスであるCSVビジネスの売上拡大を加速させました。拡大にあたっては、展開モデル数の拡充を図るとともに、グループ共通の情報基盤を活用した水平展開などに取り組みました。また、北米市場における当社グループのプレゼンスのさらなる向上を図るため、水処理薬品・装置の製造・販売等を主な事業とするクリタ・アメリカ, Inc.に、RO膜等向けの薬品の製造・販売を主な事業とするアピスタ・テクノロジーズ, Inc.を統合しました。また、社会課題を起点とした新規事業の創出・展開については、PFAS (有機フッ素化合物) の除去・処理事業の強化等に取り組みました。PFASは、環境中での残留性や人体への影響の懸念から、主に欧米や日本において規制が強化されつつあり、PFASの分析、除去および有害物質の無害化までを含めたワンストップソリューションへと進化させる取り組みを開始しています。

これらの結果、継続事業の受注高は442,961百万円 (前期比7.3%増)、売上高は402,889百万円 (前期比3.6%増) となりました。利益につきましては、事業利益 (注1) は57,343百万円 (前期比12.7%増)、営業利益は58,290百万円 (前期比16.8%増)、税引前利益は58,160百万円 (前期比14.7%増)、継続事業と非継続事業を合算した親会社の所有者に帰属する当期利益は、非継続事業となったペンタゴン・テクノロジーズ・グループ, Inc.ののれんを含む固定資産の減損損失が3,418百万円増加したことから、15,957百万円 (前期比21.4%減) となりました。

当期においては、継続事業ベースでその他の収益2,414百万円、その他の費用1,468百万円を計上しています。その他の収益は、前期比で704百万円減少しています。これは、主に当期において一部のお客様との超純水供給契約の解約に伴う清算益785百万円を計上したものの、前期に計上した前受金取崩益1,653百万円がなくなったことによるものです。その他の費用は、前期比で2,630百万円減少しています。これは、主に米国子会社クリタ・フラクタ・ホールディングス, Inc.ののれんの減損損失2,501百万円がなくなったことによるものです。

第90期 業績ハイライト

受注高



売上高



事業利益



営業利益



税引前利益



親会社の所有者に帰属する当期利益



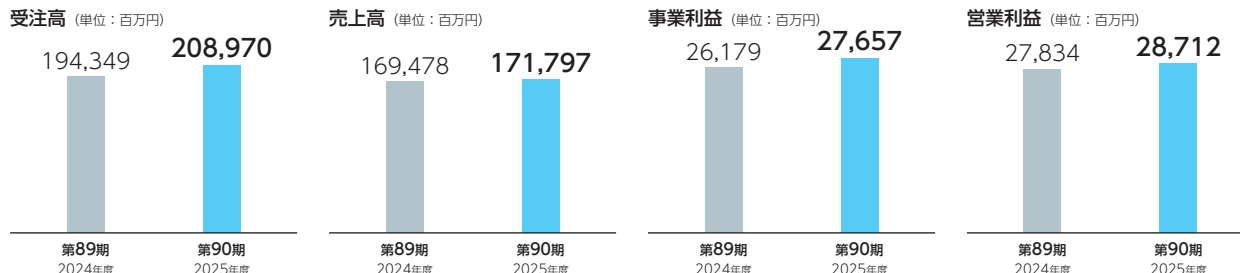
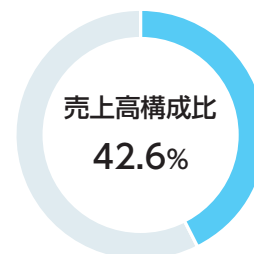
- (注) 1. 事業利益は、売上高から売上原価ならびに販売費及び一般管理費を控除した恒常的な事業の業績を測る当社グループ独自の指標です。IFRSで定義されている指標ではありませんが、財務諸表利用者にとって有用であると考え、自主的に開示しています。
2. 当期において、ペンタゴン・テクノロジーズ・グループ, Inc.の事業を非継続事業に分類しています。これにより、当期の受注高、売上高、事業利益、営業利益および税引前利益は、非継続事業を除いた継続事業の金額を表示し、親会社の所有者に帰属する当期利益は、継続事業および非継続事業の合算を表示しています。また、前期についても、同様に組み替えを行っています。

(2) 当社グループのセグメント別の状況

当期における組織の見直しにより、「一般水処理」に属していたドイツのアルカデ・エンジニアリング GmbHおよびワリタ・アメリカ, Inc.の一部を「電子」帰属に変更したことに伴い、前期の数値についても組み替えて表示しています。

電 子

受注高	208,970	百万円	(前期比	7.5%増)
売上高	171,797	百万円	(前期比	1.4%増)
事業利益	27,657	百万円	(前期比	5.6%増)
営業利益	28,712	百万円	(前期比	3.2%増)



当期における継続事業ベース（以下同様）の受注高は、208,970百万円（前期比7.5%増）となりました。水処理装置は、世界的に半導体製造工場の増強投資が活発となったことを背景とした複数の大型案件の獲得により、高水準であった前期を上回る受注計上となったほか、メンテナンスにおいても、国内および韓国を中心にお客様の工場稼働が好調に推移したことを背景に増加しました。

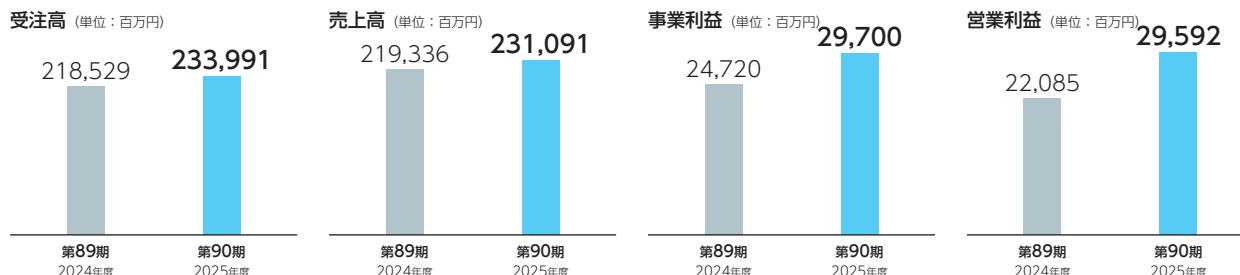
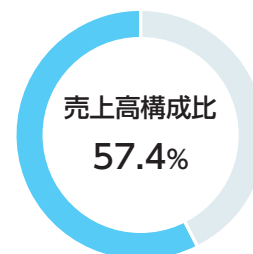
売上高は、171,797百万円（前期比1.4%増）となりました。水処理装置は、前期に中国で複数の大型案件の売上計上があった反動により減収となりましたが、メンテナンスが好調に推移し増収となりました。

利益につきましては、メンテナンスの増収効果に加え、水処理装置の採算性が改善したこともあり、事業利益は27,657百万円（前期比5.6%増）、営業利益は28,712百万円（前期比3.2%増）となりました。

(注) 当期において、ペンタゴン・テクノロジーズ・グループ, Inc.の事業を非継続事業に分類しています。これにより、当期の受注高、売上高、事業利益および営業利益は、非継続事業を除いた継続事業の金額を表示しています。また、前期についても、同様に組み替えを行っています。

一般水処理

受注高	233,991	百万円	(前期比 7.1%増)
売上高	231,091	百万円	(前期比 5.4%増)
事業利益	29,700	百万円	(前期比 20.1%増)
営業利益	29,592	百万円	(前期比 34.0%増)



当期の受注高は、233,991百万円（前期比7.1%増）となりました。水処理装置は、米国およびシンガポールで増加しました。水処理薬品は、中国と東南アジアにおいて市場環境の弱さがみられましたが、CSVビジネスの拡大により増加しました。これに加えて、土壌浄化が大型案件の獲得により大幅に増加したほか、メンテナンスおよび継続契約型サービスも増加しました。

売上高は、231,091百万円（前期比5.4%増）となりました。水処理装置は、主に国内における大型案件の工事進捗により増収となったほか、水処理薬品、メンテナンスおよび継続契約型サービスも増収となりました。

利益につきましては、増収効果に加え、付加価値の高いCSVビジネスの伸長もあり原価率が改善したことから、事業利益は29,700百万円（前期比20.1%増）となりました。営業利益は、前期に計上したクリタ・フラクタ・ホールディングス、Inc.ののれんの減損損失2,501百万円がなくなったことなどにより、29,592百万円（前期比34.0%増）となりました。

【当社グループのセグメント別受注高・売上高】

セグメント	受注高		売上高	
	金額	前期比	金額	前期比
電 子	208,970百万円	7.5%増	171,797百万円	1.4%増
一 般 水 処 理	233,991百万円	7.1%増	231,091百万円	5.4%増
合 計	442,961百万円	7.3%増	402,889百万円	3.6%増

(注) 当期においてペンタゴン・テクノロジーズ・グループ、Inc.の事業を非継続事業に分類したことに伴い、非継続事業を除いた継続事業の金額を表示しています。なお、前期比は、前期の金額を同様に組み替えたとうえで算出しています。

【当社のセグメント別受注高・売上高】

セグメント	受注高		売上高	
	金額	前期比	金額	前期比
電 子	103,638百万円	6.6%増	91,079百万円	14.6%増
一 般 水 処 理	61,514百万円	3.3%減	66,343百万円	9.4%増
合 計	165,151百万円	2.7%増	157,422百万円	12.3%増

(3) 設備投資の状況

当社グループは、総額21,856百万円（前期比15,370百万円減）の設備投資を行いました。

内訳につきましては、電子セグメントで超純水供給事業用の設備などに13,749百万円、一般水処理セグメントで8,106百万円の設備投資を行いました。

(注) 当期においてペンタゴン・テクノロジーズ・グループ、Inc.の事業を非継続事業に分類したことに伴い、非継続事業を除いた継続事業の金額を表示しています。なお、前期比は、前期の金額を同様に組み替えたとうえで算出しています。

(4) 資金調達の状況

当社は、2025年9月4日に第3回無担保社債（ブルーボンド）10,000百万円の発行を行いました。

また、当社グループの運転資金に充当するため、当期に金融機関から20,000百万円の長期借入を行いました。

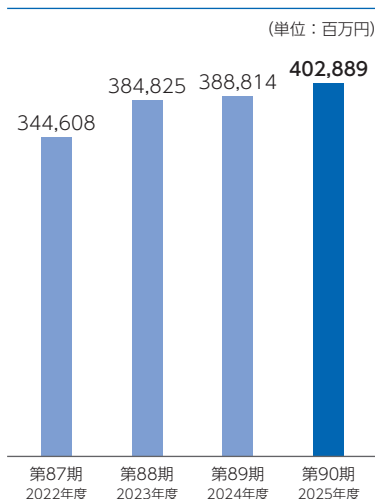
(5) 重要な企業再編等の状況

2025年4月1日付で、米国において、水処理薬品・装置の製造・販売等を主な事業とするクリタ・アメリカ、Inc.を存続会社として、RO膜等向けの薬品の製造・販売を主な事業とするアビスタ・テクノロジーズ、Inc.を吸収合併しました。

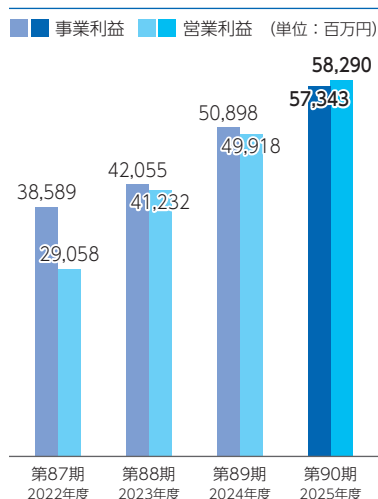
(6) 損益および財産の状況の推移

1) 当社グループ

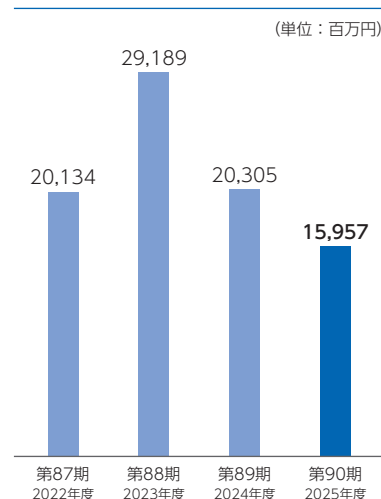
売上高



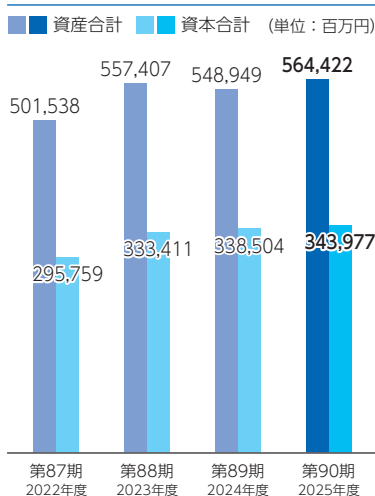
事業利益／営業利益



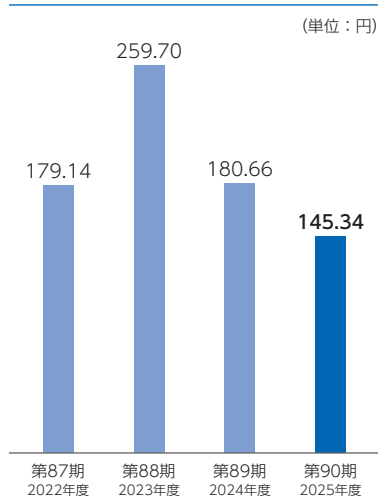
親会社の所有者に帰属する当期利益



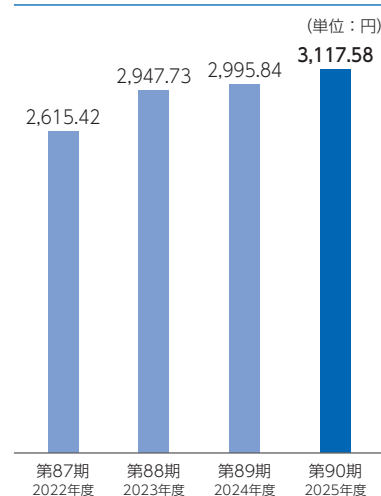
資産合計／資本合計



基本的1株当たり当期利益



1株当たり親会社所有者帰属持分



(注) 当期において、ペンタゴン・テクノロジーズ・グループ、Inc.の事業を非継続事業に分類しています。これにより、当期の売上高、事業利益および営業利益は、非継続事業を除いた継続事業の金額を表示し、親会社の所有者に帰属する当期利益は、継続事業および非継続事業の合算を表示しています。また、前期についても、同様に組み替えを行っています。

	区 分	第87期 2022年度	第88期 2023年度	第89期 2024年度	第90期 2025年度
		IFRS	IFRS	IFRS	IFRS
損益の 状況	受 注 高 (百万円)	374,268	390,152	412,878	442,961
	売 上 高 (百万円)	344,608	384,825	388,814	402,889
	事 業 利 益 (百万円)	38,589	42,055	50,898	57,343
	営 業 利 益 (百万円)	29,058	41,232	49,918	58,290
	税 引 前 利 益 (百万円)	30,151	41,686	50,709	58,160
	親 会 社 の 所 有 者 に 帰 属 す る 当 期 利 益 (百万円)	20,134	29,189	20,305	15,957
	基本的1株当たり当期利益 (円)	179.14	259.70	180.66	145.34
財産の 状況	資 産 合 計 (百万円)	501,538	557,407	548,949	564,422
	資 本 合 計 (百万円)	295,759	333,411	338,504	343,977
	1 株 当 た り 親 会 社 所 有 者 帰 属 持 分 (円)	2,615.42	2,947.73	2,995.84	3,117.58
会社 数	連 結 子 会 社 (社)	69	72	61	61
	持 分 法 適 用 会 社 (社)	5	3	3	3

- (注) 1. 基本的1株当たり当期利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により算出しています。
2. 1株当たり親会社所有者帰属持分は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しています。
3. 自己株式には、株式会社日本カストディ銀行（信託口）が保有する当社株式447千株（当社役員等および当社グループの国内主要子会社一部役員等に対する株式報酬制度の信託分）を含めています。
4. 当期において、ペンタゴン・テクノロジー・グループ、Inc.の事業を非継続事業に分類しています。これにより、当期の受注高、売上高、事業利益、営業利益および税引前利益は、非継続事業を除いた継続事業の金額を表示し、親会社の所有者に帰属する当期利益は、継続事業および非継続事業の合算を表示しています。また、前期についても、同様に組み替えを行っています。

2) 当社

	区 分	第87期 2022年度	第88期 2023年度	第89期 2024年度	第90期 2025年度
		日本基準	日本基準	日本基準	日本基準
損益の 状況	受 注 高 (百万円)	139,401	135,968	160,835	165,151
	売 上 高 (百万円)	134,046	147,463	140,150	157,422
	営 業 利 益 (百万円)	8,881	6,788	8,915	12,419
	経 常 利 益 (百万円)	19,763	19,600	21,726	30,502
	当 期 純 利 益 また は 当 期 純 損 失 (△) (百万円)	21,946	17,227	△6,149	25,147
	1 株 当 た り 当 期 純 利 益 また は 当 期 純 損 失 (△) (円)	195.26	153.27	△54.71	229.04
	財産の 状況	総 資 産 額 (百万円)	396,407	409,931	379,248
純 資 産 額 (百万円)		251,988	257,832	239,112	240,514
1 株 当 た り 純 資 産 額 (円)		2,241.87	2,294.32	2,131.80	2,197.93

- (注) 1. 1株当たり当期純利益または当期純損失は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により算出しています。
2. 1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しています。
3. 自己株式には、株式会社日本カストディ銀行（信託口）が保有する当社株式447千株（当社役員等および当社グループの国内主要子会社一部役員等に対する株式報酬制度の信託分）を含めています。

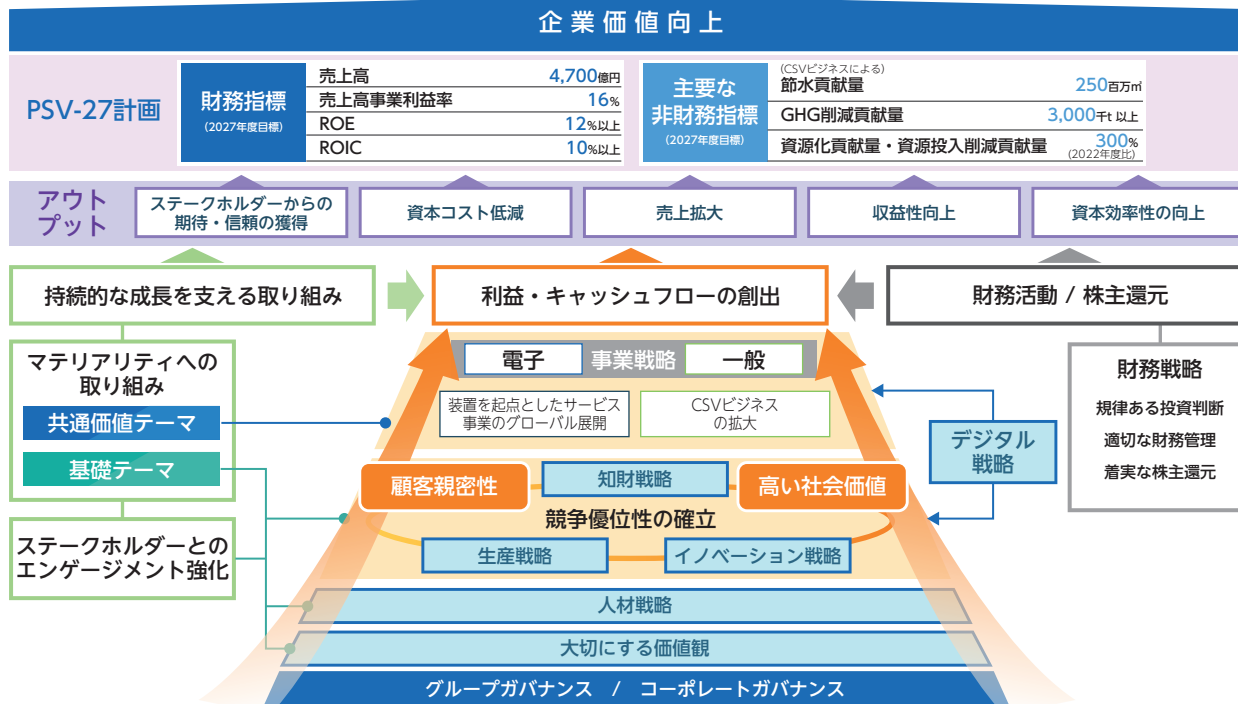
(7) 対処すべき課題

PSV-27計画は、従来の当社グループの強みである「顧客親密性」と長期的な成長に向けた新たな挑戦により創出する「高い社会価値」の2つの競争優位性を軸に、より高く、新しい価値を生み出す独自のソリューションをお客様や社会に提供し、企業価値の向上に繋げていくものです。

企業ビジョンと、企業ビジョンの実現に向けた重要課題である「クリタグループのマテリアリティ」、そしてこのマテリアリティへの取り組みが有機的に組み込まれたPSV-27計画の関係を体系化し、当社グループが中期的に進むべき方向性を示したものが、「Value Pioneering Path」です。当社グループは、この価値開拓の道筋に沿って各戦略を推進し、企業ビジョンの実現を目指しています。

当期は、企業価値向上への繋がりをより明確にするため、この道筋を「利益・キャッシュフローの創出」、「財務活動/株主還元」、「持続的な成長を支える取り組み」の3つに分類し、企業価値向上を実現する5つのアウトプットに繋げるべく、重要な経営指標の連鎖を可視化し、経営管理を強化しました。

Value Pioneering Path



PSV-27計画の3年目である当期を含めたこれまでの3年間における重点施策の取り組み実績は、次のとおりです。

1) 電子セグメント

世界各国で見込まれる旺盛な半導体産業の設備投資需要を事業機会として取り込み、お客様のグローバルな事業展開に対応するため、開拓余地の大きい欧米地域および台湾での事業基盤構築に取り組みとともに、グローバルに大型の水処理装置案件の獲得に繋げました。

2) 一般水処理セグメント

CSVビジネスの拡大に取り組み、新興国市場を含むグローバルで導入事例を拡大させました。お客様への提供価値が高く、既存事業と比較して収益性も高い当ビジネスの売上拡大を通じて、一般水処理セグメントの収益性の改善を図りました。

3) 新規事業の創出

PSV-27計画の先の成長を見据え、社会課題を起点としたイノベーションに取り組み、グローバルで健康懸念が高まるPFASの除去・処理事業のほか、リチウム資源回収ビジネスなど、複数の新規事業を上市するとともに、宇宙関連事業では、月面水資源の確保・供給インフラの構築に向けて株式会社ispaceへ出資し、水資源開発に係る戦略的パートナーシップに合意しました。

4) 財務戦略

積極的な成長投資と安定的な配当の実施に加え、経営環境の変化に応じた機動的な資本政策の一環として、当期において150億円の規模で自己株式の取得を行いました。また、PSV-27計画の先を見据えた成長投資や資本効率の向上に向けて、財務戦略の強化を図りました。

これらの取り組みの結果、2025年度までの実績は次のとおり進捗しています。

PSV-27計画での業績推移		2023年度 実績	2024年度 実績	2025年度 実績	2027年度 目標
財務指標	売上高	3,848億円	3,888億円	4,028億円	4,700億円
	事業利益率	10.9%	13.1%	14.2%	16%
	ROE	9.3%	6.1%	4.7%	12%以上
	調整後ROE			11.7%	
	ROIC	7.2%	8.8%	8.3%	10%以上
	調整後ROIC			9.1%	
(CSVビジネスによる)					
主要な 非財務指標	節水貢献量	90百万m ³	108百万m ³	145百万m ³	250百万m ³
	GHG削減貢献量	733knt	1,312knt	3,082knt	3,000knt以上
	資源化貢献量・ 資源投入削減 貢献量の増加割合 (2022年度比)	△2%	12%	177%	300%

(注) 当期において、ペンタゴン・テクノロジーズ・グループ、Inc.の事業を非継続事業に分類しています。これにより、2025年度の売上高は、非継続事業を除いた継続事業の金額を表示し、事業利益率についても同様の基準で算出しているほか、2024年度の数値についても組み替えを行っています。なお、ROEおよびROICは、継続事業および非継続事業を合算したうえで算出しており、2025年度については非継続事業を除いた継続事業ベースの情報を当社で試算し、調整後ROEおよび調整後ROICとして併記しています。

PSV-27計画の4年目にあたる2026年度は、PSV-27計画達成の確度をより鮮明なものとする、極めて重要な1年と位置付け、当社グループの対処すべき課題として、次の4つに取り組んでまいります。

1) 電子セグメント

中長期的に高成長が見込まれる電子市場でのプレゼンスを高めるべく、グローバルな事業基盤を活用し、水処理装置案件を継続的に獲得していくとともに、これを起点にサービス事業の拡大を目指します。同時に、お客様の旺盛な設備投資需要に対応するため、設計の自動化の導入やレディメイド型超純水製造設備「e-WT」などプレファブリケーション工法の活用、M&Aや協業も含めた外部リソースの活用により、生産キャパシティの向上を図ります。

2) 一般水処理セグメント

電子産業以外の幅広い産業・地域を対象とする一般水処理セグメントでは、CSVビジネスを軸とした独自の価値提供モデルにより、事業領域や市場を開拓し、安定性と成長性を併せ持つ事業基盤の構築を目指します。この実現に向けて、地域特性に合わせた戦略によりCSVビジネスの拡大を加速させるとともに、自社製品に留まらない水処理装置の多角的な診断と最適化を行う新たなソリューションサービス「NEXTANCE（ネクスタンス）」を通じたメンテナンス事業領域の拡大に取り組めます。

3) 新規事業

将来の成長の柱として有望な複数の事業の立ち上げを推進します。PFASの除去・処理事業については、厳格な規制が導入されている米国市場でのプレゼンス向上に向けて、革新的なPFAS吸着技術を持つCyclopure Inc.への出資を本年4月に決定しました。また、森林火災・リチウムイオンバッテリー火災や、食料自給率の低下といった社会課題に対応した新規事業の立ち上げにも取り組みます。

4) 財務戦略

各事業の成長性や収益性を企業価値向上に繋げるべく、ROEの向上によるエクイティスプレッドの拡大を図ります。具体的には、成長分野への積極的な投資や事業再編などを通じて強固な事業ポートフォリオを構築するとともに、財務健全性を維持しながら、成長投資および株主還元を通じた最適な資本構成の実現に取り組みます。本年5月には、事業ポートフォリオの最適化に向けて、ペンタゴン・テクノロジーズ・グループ, Inc.の株式の譲渡を決定したほか、株主還元の一環で、350億円の自己株式を取得することを決定しました。

(8) 主要な事業内容 (2026年3月31日現在)

当社グループの各セグメントにおける主要な事業内容は次のとおりです。

セグメント	主要な事業
電 子	水処理装置の製造・販売、継続契約型サービス、 水処理薬品の製造・販売、精密洗浄、水処理装置のメンテナンス、 水処理施設の運転・維持管理
一 般 水 処 理	水処理装置の製造・販売、継続契約型サービス、 水処理薬品の製造・販売、水処理装置のメンテナンス、エンジニアリング洗浄、 水処理施設の運転・維持管理、土壌・地下水浄化、環境分析・試験、 ソフトウェアサービス

(9) 重要な子会社の状況 (2026年3月31日現在)

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
クリタ東日本株式会社	30百万円	100%	水処理薬品の販売 水処理装置のメンテナンス・サービス
クリタ西日本株式会社	30百万円	100%	水処理薬品の販売 水処理装置のメンテナンス・サービス
クリタ・ケミカル製造株式会社	50百万円	100%	水処理薬品の製造
クリテックサービス株式会社	50百万円	100%	精密洗浄
株式会社クリタス	220百万円	100%	水処理施設の運転・維持管理
栗田韓水株式会社	38,900百万ウォン	100%	水処理薬品・装置の製造・販売 水処理施設の運転・維持管理
栗田工業（大連）有限公司	550百万円	90.1%	水処理薬品の製造・販売
栗田工業（蘇州）水处理有限公司	1,330百万円	100%	水処理装置の製造・販売 水処理施設の運転・維持管理
クリタ（シンガポール）Pte. Ltd.	11百万シンガポールドル	100%	水処理薬品・装置の製造・販売 水処理施設の運転・維持管理
クリタ・アメリカ, Inc.	10米ドル	100%	水処理薬品・装置の製造・販売 水処理施設の運転・維持管理
ペンタゴン・テクノロジーズ・グループ, Inc.	108,202千米ドル	100%	精密洗浄 クリーンルームの清掃・認証等 機器の製造・販売
クリタ・ド・ブラジルLTDA.	6,986千ブラジルレアル	100%	水処理薬品の製造・販売
クリタ・ヨーロッパGmbH	50百万ユーロ	100%	水処理薬品の製造・販売

(注) 当期において、ペンタゴン・テクノロジーズ・グループ, Inc.の事業を非継続事業に分類しています。

(10) 従業員の状況 (2026年3月31日現在)

【当社グループ】

従業員数	前期末比増減
8,268人	117人増

(注) 当社グループの従業員数には、非継続事業に分類したペンタゴン・テクノロジーズ・グループ, Inc.の従業員（843人）を含んでいます。

【当社】

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,677人	16人増	43.3歳	16年11ヶ月

(11) 主要な借入先および借入額 (2026年3月31日現在)

主要な借入先	借入残高
株式会社三菱UFJ銀行	24,753百万円
株式会社りそな銀行	13,600百万円
三井住友信託銀行株式会社	13,858百万円

- (注) 1. 上記の借入残高には、借入先の海外現地法人からの借入を含んでおります。
2. 当社は取引金融機関2行と借入限度額20,000百万円のコミットメントライン契約を締結しておりますが、当該契約に基づく当期末における借入実行残高はありません。

(12) 当社グループの現況に関する重要な事項

1) 連結子会社の株式の譲渡について

2026年5月13日開催の経営会議において、当社の連結子会社であるクリタ・アメリカ・ホールディングス, Inc.が保有するペンタゴン・テクノロジーズ・グループ, Inc.の発行済株式の全てをAEQUITA GmbH & Co. KGの子会社であるAEQH20 GmbHに譲渡することを決議し、同日付で株式譲渡契約を締結しました。

2) 自己株式の取得について

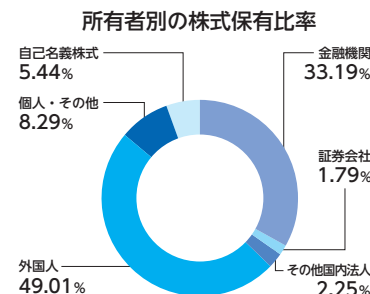
当社は、2026年5月14日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議しました。

(2026年5月14日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得の内容)

- ① 取得対象株式の種類：当社普通株式
- ② 取得し得る株式の総数：500万株（上限）
- ③ 株式の取得価額の総額：350億円（上限）
- ④ 取得期間：2026年5月15日～2027年3月31日
- ⑤ 取得方法：東京証券取引所における市場買付

2. 当社の株式に関する事項 (2026年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 531,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 116,200,694株
(自己株式6,325,255株を含みます)
- (3) 当期末株主数 26,545名
- (4) 上位10名の株主



株主名	持株数	持株比率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	17,259千株	15.70%
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	7,975千株	7.25%
日本生命保険相互会社	5,979千株	5.44%
バンク ピクテ アンド シエ ヨーロッパ アーゲー シュクルサル ド ルクセンブルグ ユーシツツ	3,807千株	3.46%
ジェーピー モルガン バンク ルクセンブルグ エスエイ 385598	2,087千株	1.89%
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505001	1,684千株	1.53%
KBC BANK NV-UCITS CLIENTS NON TREATY	1,624千株	1.47%
クリアストリーム バンキング エスエー	1,609千株	1.46%
ジェーピー モルガン チェース バンク 385781	1,591千株	1.44%
株式会社三菱UFJ銀行	1,436千株	1.30%

- (注) 1. 上記の表からは当社保有の自己株式を除いております。
2. 持株比率は、発行済株式の総数から自己株式を控除した株式数を基準に算出しております。
3. 自己株式には、株式会社日本カストディ銀行 (信託口) が保有する当社株式447千株 (当社役員等および当社グループの国内主要子会社一部役員等に対する株式報酬制度の信託分) は含めておりません。

(5) 当期に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

区 分	株式数	交付対象者数
取締役（社外取締役を除く）	8,094株	1名
執 行 役	17,157株	5名

(6) その他株式に関する重要な事項

2016年6月29日開催の第80回定時株主総会において決議し導入した、業績連動型株式報酬制度に基づき、当社が金銭を拠出し設定した株式交付信託の仕組みにより取得し、株式会社日本カストディ銀行（信託口）が保有する当社株式は、2026年3月31日現在において447,293株です。

3. 会社役員（当社）に関する事項（2026年3月31日現在）

(1) 取締役および執行役の氏名等

①取締役

氏名	地位	担当	重要な兼職の状況
門田道也	取締役会長	取締役会議長 指名委員会委員 報酬委員会委員	
江尻裕彦	取締役	指名委員会委員 報酬委員会委員	
城出秀司	取締役		
可知宣和	取締役	監査委員会委員	
小林賢次郎	社外取締役	指名委員会委員長 監査委員会委員	
宮崎正啓	社外取締役	報酬委員会委員長 指名委員会委員	アステラス製薬株式会社 社外取締役
高山与志子	社外取締役	指名委員会委員 報酬委員会委員	特定非営利活動法人 日本コーポレート・ガバナンス・ネットワーク 理事 ジェイ・ユーラス・アイアール株式会社 副会長 ボードルーム・レビュー・ジャパン株式会社 代表取締役 EY新日本有限責任監査法人 社外評議員
松尾美枝	社外取締役	監査委員会委員長 報酬委員会委員	三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社 社外取締役 西日本鉄道株式会社 社外取締役 エムジーコープ株式会社 代表取締役

- (注) 1. 小林賢次郎、宮崎正啓、高山与志子、松尾美枝の各氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 社外取締役である小林賢次郎、宮崎正啓、高山与志子、松尾美枝の各氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、届け出ております。
3. 監査委員である可知宣和氏は、当社を含め事業会社において財務経理事務を担当し、また監査法人での職務経験から、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 監査委員である小林賢次郎氏は、日本開発銀行（現 株式会社日本政策投資銀行）において27年間投融資業務等を担当し、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 監査委員である松尾美枝氏は、財務経理に関する資格を有し、監査法人や事業会社で財務経理事務を担当し、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
6. 監査の水準を確保するため、可知宣和氏を常勤の監査委員として選定しております。

②執行役

氏名	地位	担当および重要な兼職の状況
江尻裕彦	代表執行役社長	サステナビリティ経営戦略室長
城出秀司	代表執行役専務	経営管理本部長 兼 Chief Financial Officer(CFO)
天野克也	執行役	電子産業事業部長 兼 電子事業管掌
久世邦博	執行役	グループ生産本部長 兼 同本部バリューエンジニアリング部門長 兼 Chief Technology Officer(CTO)
Jordi Verdés Prieto	執行役	欧米リージョン統括本部長 兼 一般水処理事業管掌

- (注) 1. 江尻裕彦および城出秀司の両氏は取締役を兼任しております。
 2. 執行役の各氏に重要な兼職はありません。
 3. 2026年4月1日付で執行役の地位および担当を以下のとおり変更しております。なお、城出秀司氏は、同日付で代表執行役専務(経営管理本部長 兼 Chief Financial Officer(CFO))を任期満了により退任しました。

氏名	地位	担当および重要な兼職の状況
江尻裕彦	代表執行役社長	
久世邦博	代表執行役常務	グループ生産本部長 兼 Chief Technology Officer(CTO)
野末武宏	執行役	グループ経営管理本部長 兼 Chief Financial Officer(CFO)

(2) 社外役員との責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役 小林賢次郎、宮崎正啓、高山与志子、松尾美枝の各氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づく定款の定めにより、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任限度額は、同法第425条第1項に規定する額としております。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結し、株主や第三者から損害賠償請求を提起された場合において、被保険者が負担することになる損害賠償金・争訟費用等の損害を当該保険契約により補填することとしています。当該保険契約の保険料は全額当社が負担しています。

当該保険契約の被保険者の範囲は、当社の取締役、執行役、執行役員および管理職従業員ならびに子会社の取締役、監査役および管理職従業員です。

(4) 当期に係る取締役および執行役の報酬等

1) 当期に係る報酬等の総額等

区 分	支給人数	報酬等の種類別の総額			
		固定報酬等	業績連動報酬等		合 計
			短期インセンティブ報酬（金銭報酬）	長期インセンティブ報酬（株式報酬）	
取 締 役	3名（社外取締役を除く）	122百万円	—	—	122百万円
	5名（社外取締役）	62百万円	—	—	62百万円
	計8名	184百万円	—	—	184百万円
執 行 役	5名	252百万円	129百万円	119百万円	501百万円

- (注) 1. 当社は、執行役を兼務する取締役に対しては、取締役としての報酬を支給しておりません。したがって、取締役と執行役の兼務者2名の報酬は、執行役の報酬等の欄に記載しております。
2. 短期インセンティブ報酬については給付する予定額を、長期インセンティブ報酬については株式交付ポイントの付与に係る額を当期末に引当金等繰入額として計上し、上記に記載しております。なお、上記の取締役（社外取締役を除く）の固定報酬等の額については、取締役1名に固定的報酬の一部を非業績連動型株式報酬として、株式交付ポイントの付与に係る額を当期末に引当金等繰入額として計上し、それらを含めた額を記載しております。
3. 上記の取締役の報酬等の額のほか、取締役1名に前期に係る非業績連動型株式報酬8,094株を交付しております。また、上記の執行役の報酬等の額のほか、執行役5名に前期に係る短期インセンティブ報酬111百万円を給付するとともに、前期に係る長期インセンティブ報酬17,157株を交付しております。

2) 取締役および執行役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は報酬委員会において、取締役および執行役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項を決議し、報酬等を決定するものとしております。報酬委員会は、社外取締役3名、非業務執行である取締役会長および取締役代表執行役社長の5名で構成し、社外取締役の宮崎正啓氏が委員長を務めております。報酬委員会が決議する当社の役員報酬に関する内規には、取締役および執行役の報酬の決定に関する基本的な考え方として「取締役および執行役の報酬の決定に関する基本方針」が規定されております。当社は役員報酬に関する内規に基づき取締役および執行役の個人別の報酬を算出しているため、報酬委員会は当期に係る個人別の報酬等の内容が当該方針に沿うものであると判断しております。

取締役および執行役の報酬の決定に関する基本方針

1. 企業理念の実現に向けて、多様な能力・経験等を持つ優秀な人材を獲得・保持できる報酬とする。
2. 持続的な成長に向けた健全なインセンティブとして機能するよう、業績および中長期的な企業価値との連動を重視した報酬とする。
3. 報酬決定の客観性が担保され、かつ、透明性の高い報酬決定プロセスとする。

【各方針のねらい】

- ・企業理念の実現に向けて、当社の経営の監督と執行を担い得る優秀な人材を確保できる報酬体系、報酬水準とします。
- ・中長期的な企業価値の向上および株主等のステークホルダーからの期待や要請も考慮に入れた、持続的な成長に向けた健全な動機付けとして機能する報酬制度とします。
- ・外部報酬データを参照した定期報酬水準確認プロセスを設定する他、会社法等役員報酬に係る法令を遵守した客観性、透明性の高い報酬決定プロセスとします。

3) 業績連動報酬等および非金銭報酬等に関する事項

当社は取締役および執行役における報酬体系を次のとおりとしております。

報酬の種類		取締役 (社外取締役および監査委員 である取締役を除く)	社外取締役および 監査委員である取締役	執行役
固定 報酬 等	金銭 報酬	固定報酬	○	○
		持株会拠出	○	
	株式 報酬	非業績連動型株式報酬	○	
変動 報酬	金銭 報酬	短期インセンティブ報酬		○
	株式 報酬	長期インセンティブ報酬		○

当社の取締役は監督に注力するため、その報酬体系は固定的に支給する報酬のみとしております。取締役の固定報酬は役位等に応じて定めた額としております。また、株主と株価変動リスクを共有する目的で社外取締役および監査委員である取締役を除く取締役は役位に応じてポイントが付与され、付与ポイント数に相当する当社譲渡制限付株式が毎年交付される非業績連動型株式報酬を適用し、社外取締役および監査委員である取締役は固定報酬の一部を役員持株会に拠出し当社株式の取得に充当しております。

当社の執行役の報酬体系は、固定報酬と業績結果を反映するインセンティブ報酬としております。執行役の固定報酬は役員等に応じて定めた額としております。インセンティブ報酬は、執行役に対する継続的な業績向上および社会価値の実現を通じた企業価値向上へのインセンティブとなるよう、年度事業計画の達成度や各自の担当職務等に対する評価およびクリタグループのマテリアリティに紐づく環境に関する指標・目標の達成度に応じて増減する短期インセンティブ報酬と、在任期間中の業績および役員に応じてポイントが付与され、付与ポイント数に相当する数の当社の譲渡制限付株式（ただし、執行役が日本国非居住者であり、法令上・税制上別段の取り扱いを要する場合その他の特別な事情がある場合は、報酬委員会の決議により譲渡制限を付さない株式を交付できる）が毎年交付される長期インセンティブ報酬で構成しております。なお、居住国における法制その他事由により当社の役員報酬に関する内規の適用が困難と合理的に判断した場合は、報酬委員会の決定により同内規と異なる取り扱いができるものとしております。

短期インセンティブ報酬は、連結業績連動報酬、各執行役の担当職務業績報酬、その他貢献報酬、環境貢献係数で構成しております。詳細は次のとおりです。

評価項目	業績指標	ウェイト	ウェイト合計
連結業績連動報酬	ROICの対計画差、連結CSVビジネス売上高の計画達成率	50.0%	100%
担当職務業績報酬	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業担当部門は次の指標 担当部門の連結売上高の計画達成率および連結売上高事業利益率の対計画差 ・ 事業担当部門以外は次の指標より選定 連結売上高営業利益率の対計画差、連結売上高事業利益率の対計画差、連結売上総利益率の対計画差 	50.0%	
その他貢献報酬 (社長以外の各執行役)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 社長が以下の観点から各執行役の貢献度を評価 評価の観点：各組織の目標・方針・施策に掲げ、強い事業の構築に寄与する、継続契約型サービスビジネス、CSVビジネスの新規創出や受注実績等。当期の業績に反映されない、全社委員会への貢献、グループの体質改善、M&A等大型投資案件の実施、顕著な受注実績等。 		
環境貢献係数	CSVビジネスによる節水貢献量、GHG削減貢献量、資源化貢献量・資源投入削減貢献量の各指標の計画達成率の平均値	業績指標の達成状況に応じて短期インセンティブ報酬の支給率を増減させる	

短期インセンティブ報酬の額の算定方法は、連結業績連動報酬、担当職務業績報酬およびその他貢献報酬の業績指標に対する達成度に応じて変動する支給率を算出し、その支給率に環境貢献係数に対する達成度に応じた係数を乗じ、短期インセンティブ報酬に係る役員別基準額に乗じて算出するものとしております。なお、当期においては、ペンタゴン・テクノロジーズ・グループ, Inc.の事業を非継続事業に分類しています。ROICは、非継続事業を除いた継続事業の実績を算出に用いており、その他の業績指標は継続事業および非継続事業の合算の実績を算出に用いております。なお、各業績指標における計画は変更ありません。

長期インセンティブ報酬は、共通指標およびTSR係数で構成しております。共通指標は親会社所有者帰属持分当期利益率（ROE）とし、TSR係数はTOPIX成長率との相対株主総利回り（TSR）を業績指標としております。詳細は次のとおりです。

評価項目	業績指標	ウェイト
共通指標	ROE	100%
TSR係数	TOPIX成長率との相対TSR	業績指標の達成状況に応じて長期インセンティブ報酬の支給率を増減させる

長期インセンティブ報酬の算定方法は、親会社所有者帰属持分当期利益率（ROE）に対する達成度に応じて変動する支給率に株主総利回り（TSR）の達成度に応じた係数を乗じ、長期インセンティブ報酬に係る役位別基準額に乗じて算出するものとしております。なお、当期においては、ペンタゴン・テクノロジーズ・グループ, Inc.の事業を非継続事業に分類しています。ROEは、継続事業および非継続事業を合算したうえで算出しており、業績指標の達成状況の基準に変更はありません。

なお、業績連動報酬の指標として、投下資本利益率（ROIC）、連結CSVビジネス売上高、連結売上高営業利益率、親会社所有者帰属持分当期利益率（ROE）および株主総利回り（TSR）等を選択した理由は、業績結果が直接反映される経営指標であり、かつ株式市場の関心も高い指標であるためです。

また、業績連動報酬の対象になる全執行役に適用される短期インセンティブ報酬の評価項目である連結業績連動報酬および環境貢献係数、長期インセンティブ報酬の評価項目である共通指標およびTSR係数の業績指標実績は次のとおりです。

報酬区分	業績指標	実績	評価
短期インセンティブ報酬	ROICの対計画差	+0.7pp	4段階評価の上から2段階目の評価
	連結CSVビジネス売上高の計画達成率	103.6%	4段階評価の上から2段階目の評価
	CSVビジネスによる節水貢献量、GHG削減貢献量、資源化貢献量・資源投入削減貢献量の各指標の計画達成率の平均値	132.5%	3段階評価の最高評価
長期インセンティブ報酬	ROE	4.7%	下限と定める8.0%を下回ったため最低評価
	TOPIX成長率との相対TSR	67.6%	3段階評価の最低評価

(5) 社外役員に関する事項

- 重要な兼職の状況については、前記「(1) 取締役および執行役の氏名等」に記載のとおりです。なお、宮崎正啓、高山与志子および松尾美枝の各氏が兼職している他の法人等と当社との間には、特別な利害関係はありません。
- 社外役員の主な活動状況

氏名	地位	取締役会ならびに各委員会への出席状況	主な活動状況および社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
小林賢次郎	社外取締役	取締役会 15回中15回 (100%)	財務、経営企画、新事業開発、M&A等の高い専門性と豊富な国際経験を活かし、取締役会において、中長期的な視点から成長戦略や資本政策について積極的に発言しております。指名委員会委員長として、社長等の後継者候補の育成計画、取締役の後継者計画および執行職制度の議論、審議を適切に運営しております。また、監査委員会においては、主に財務、会計および内部統制の専門的な観点から意見を述べております。
		指名委員会 10回中10回 (100%)	
		監査委員会 14回中14回 (100%)	
宮崎正啓	社外取締役	取締役会 15回中15回 (100%)	電子産業を中心にグローバルに展開する企業集団において、国内外で代表執行役社長等の要職を歴任した経験をもとに、取締役会において、適切なリスクテイクの観点を踏まえつつ、中長期的な視点から成長戦略、資本政策および従業員エンゲージメントについて積極的に発言しております。また、報酬委員会委員長として、役員の業績評価および報酬内容の議論、審議を適切に運営しております。
		指名委員会 10回中10回 (100%)	
		報酬委員会 5回中5回 (100%)	
高山与志子	社外取締役	取締役会 15回中15回 (100%)	国際経験やIR分野での豊富な経験とスキルに加え、コーポレートガバナンスに関する高い専門性を活かした観点から、取締役会および監査委員会において意見を述べております。特に取締役会においては、資本市場とのエンゲージメント、ガバナンスの在り方ならびに成長戦略について積極的に発言しております。また、サステナビリティ諮問会議議長として、マテリアリティへの取り組みについての議論、審議を適切に運営し、企業価値向上に向けた課題を抽出し、取締役会に答申するとともに、サステナビリティ経営に関するステークホルダーへの説明を行いました。
		指名委員会 8回中8回 (100%)	
		監査委員会 2回中2回 (100%)	
		報酬委員会 5回中5回 (100%)	
松尾美枝	社外取締役	取締役会 12回中12回 (100%)	財務経理に関する資格を有するとともに監査法人、日本企業米国子会社および大手外資系情報システム会社において、グローバルに経営と監査に携わってきた豊富な経験を活かし、取締役会において、中長期的な視点に基づく事業戦略、内部統制およびダイバーシティ等の分野を中心に、積極的に発言しております。また、監査委員会委員長として、主にコーポレートガバナンス、内部統制に関してグローバルな観点から意見を述べております。
		監査委員会 12回中12回 (100%)	
		報酬委員会 4回中4回 (100%)	

- (注) 1. 高山与志子氏の指名委員会への出席状況は、2025年6月25日の就任後に開催された指名委員会への出席状況を記載しております。また、同日付で監査委員会委員を退任しておりますので、退任前の監査委員会への出席状況を記載しております。
2. 松尾美枝氏の取締役会ならびに各委員会への出席状況については、2025年6月25日の就任後に開催された取締役会ならびに各委員会への出席状況を記載しております。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

太陽有限責任監査法人

(2) 当期に係る会計監査人の報酬等の額

区 分	支払額
当社の当期に係る報酬等の額	106百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭 その他の財産上の利益の合計額	122百万円

- (注) 1. 「当社の当期に係る報酬等の額」に記載の支払額は、当社と会計監査人との監査契約に基づいた額であります。なお、本支払額は、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の報酬額とを明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、それらの合計額となっております。
2. 「当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額」には、非監査業務として社債発行に伴うコンフォートレター作成業務および海外勤務者の給与証明業務が含まれております。
3. 監査委員会は、会計監査人の前期の職務遂行状況および監査実績の評価ならびに当期の監査計画の内容および報酬見積りの算定根拠の相当性について必要な検証を行ったうえで、当期に係る会計監査人の報酬等の額について同意しております。
4. 当社の重要な子会社のうち在外子会社については、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査を受けております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められるときは、監査委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

また、監査委員会は、会計監査人の監査体制および独立性ならびに専門性などを評価し、職務を適切に遂行することが困難と認められる場合など、その必要があると判断した場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

連結計算書類

連結財政状態計算書 (2026年3月31日現在)

(単位：百万円)

区 分	金 額
【資産の部】	
流動資産	248,985
現金及び現金同等物	62,170
売上債権及び契約資産	143,378
有価証券及び3か月超預金	4,510
製品	8,809
仕掛品	1,163
原材料及び貯蔵品	10,379
その他	10,362
小計	240,773
売却目的で保有する資産	8,211
非流動資産	315,437
有形固定資産	186,762
建物及び構築物	54,835
機械装置及び運搬具	75,780
土地	6,888
建設仮勘定	42,399
その他	6,858
使用权資産	17,863
無形資産	76,892
のれん	61,497
ソフトウェア	9,891
顧客及び技術関連資産	5,010
その他	493
金融その他の資産	33,918
投資有価証券	12,756
持分法で会計処理されている投資	1,684
繰延税金資産	8,291
その他	11,186
資産合計	564,422

区 分	金 額
【負債の部】	
流動負債	119,066
仕入債務及び契約負債	44,732
社債及び借入金	15,884
未払金及び未払費用	22,081
未払法人所得税等	11,378
引当金	2,414
その他	12,224
小計	108,717
売却目的で保有する資産に 直接関連する負債	10,349
非流動負債	101,379
社債及び借入金	63,945
リース負債	14,441
退職給付に係る負債	17,537
その他	5,455
負債合計	220,445
【資本の部】	
親会社の所有者に帰属する持分	341,151
資本金	13,450
資本剰余金	△21
自己株式	△27,119
その他の資本	40,090
在外営業活動体の換算差額	34,558
キャッシュ・フロー・ヘッジ	17
その他の包括利益を通じて 公正価値で測定する金融資産	5,514
利益剰余金	314,750
非支配持分	2,826
資本合計	343,977
負債・資本合計	564,422

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

区 分	金 額
継続事業	
売上高	402,889
売上原価	249,734
売上総利益	153,154
販売費及び一般管理費	95,811
その他の収益	2,414
その他の費用	1,468
営業利益	58,290
金融収益	1,606
金融費用	1,854
持分法による投資利益	119
税引前利益	58,160
法人所得税費用	17,926
継続事業からの当期利益	40,234
非継続事業	
非継続事業からの当期利益 (△は損失)	△23,938
当期利益	16,295
当期利益の帰属	
親会社の所有者に帰属する当期利益	15,957
非支配持分に帰属する当期利益	337
当期利益	16,295

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

計算書類

貸借対照表 (2026年3月31日現在)

(単位：百万円)

区 分	金 額
【資産の部】	
流動資産	80,214
現金及び預金	8,340
受取手形及び電子記録債権	2,083
売掛金	36,932
契約資産	16,333
製品	1,309
仕掛品	323
原材料	2,669
短期貸付金	1,896
その他	10,369
貸倒引当金	△46
固定資産	304,057
有形固定資産	154,102
建物及び構築物	43,532
機械装置及び運搬具	66,220
土地	3,980
リース資産	923
建設仮勘定	36,177
その他	3,268
無形固定資産	11,998
ソフトウェア	8,995
技術関連資産	2,939
その他	63
投資その他の資産	137,956
投資有価証券	11,868
関係会社株式	74,452
関係会社出資金	34,482
長期貸付金	368
繰延税金資産	9,135
その他	7,727
貸倒引当金	△79
資産合計	384,271

区 分	金 額
【負債の部】	
流動負債	64,359
買掛金	12,444
コマーシャルペーパー及び借入金	5,000
未払金及び未払費用	9,929
未払法人税等	5,039
契約負債	1,719
預り金	26,721
賞与引当金	1,372
その他	2,132
固定負債	79,397
社債及び借入金	64,000
リース債務	811
退職給付引当金	11,235
その他	3,350
負債合計	143,756
【純資産の部】	
株主資本	235,444
資本金	13,450
資本剰余金	11,669
資本準備金	11,426
その他資本剰余金	242
利益剰余金	237,284
利益準備金	2,919
その他利益剰余金	234,365
固定資産圧縮積立金	763
別途積立金	207,480
繰越利益剰余金	26,121
自己株式	△26,960
評価・換算差額等	5,070
その他有価証券評価差額金	5,794
土地再評価差額金	△723
純資産合計	240,514
負債・純資産合計	384,271

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

区 分	金 額
売上高	157,422
売上原価	106,486
売上総利益	50,935
販売費及び一般管理費	38,515
営業利益	12,419
営業外収益	19,865
受取利息及び配当金	12,368
その他	7,496
営業外費用	1,782
支払利息	674
その他	1,107
経常利益	30,502
特別利益	785
契約解除に伴う清算益	785
税引前当期純利益	31,287
法人税、住民税及び事業税	7,246
法人税等調整額	△1,106
当期純利益	25,147

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

監査報告

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2026年5月22日

栗田工業株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	和田 磨紀郎
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	渡部 興市郎
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	奥田 武 充

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、栗田工業株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠して、栗田工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は2026年5月13日において、会社の連結子会社であるクリタ・アメリカ・ホールディングス、Inc.が保有するペンタゴン・テクノロジーズ・グループ、Inc.の発行済株式の100%をAEQUITA GmbH & Co. KGの子会社であるAEQH20 GmbHに譲渡する株式譲渡に関する基本契約書を締結している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における執行役員及び取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、連結計算書類を会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2026年5月22日

栗田工業株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 和田 磨紀郎

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 渡部 興市郎

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 奥田 武 充

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、栗田工業株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第90期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査委員会は、2025年4月1日から2026年3月31日までの第90期事業年度における取締役及び執行役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査委員会は、会社法第416条第1項第1号ロ及びホに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び執行役並びに使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。

- (1) 監査委員会は、当事業年度の監査の方針、監査計画等を定め、内部統制システム（財務報告に係る内部統制を含む）及びグループガバナンス体制の構築及び運用の状況を重点監査項目として設定いたしました。監査委員会が定めた監査基準に準拠し、監査計画で定めた業務分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び執行役等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役、監査役及び使用人等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社に赴き、業務及び財産の状況を調査いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、会計監査人及び内部監査部門から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監査するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役及び執行役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容並びに取締役及び執行役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。なお、財務報告に係る内部統制については、本報告書の作成時点において全社的な内部統制は有効に機能しており、業務プロセスに係る内部統制も開示すべき重要な不備がない旨の報告を太陽有限責任監査法人から受けております。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人である太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人である太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年5月25日

栗田工業株式会社 監査委員会

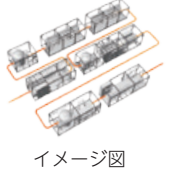
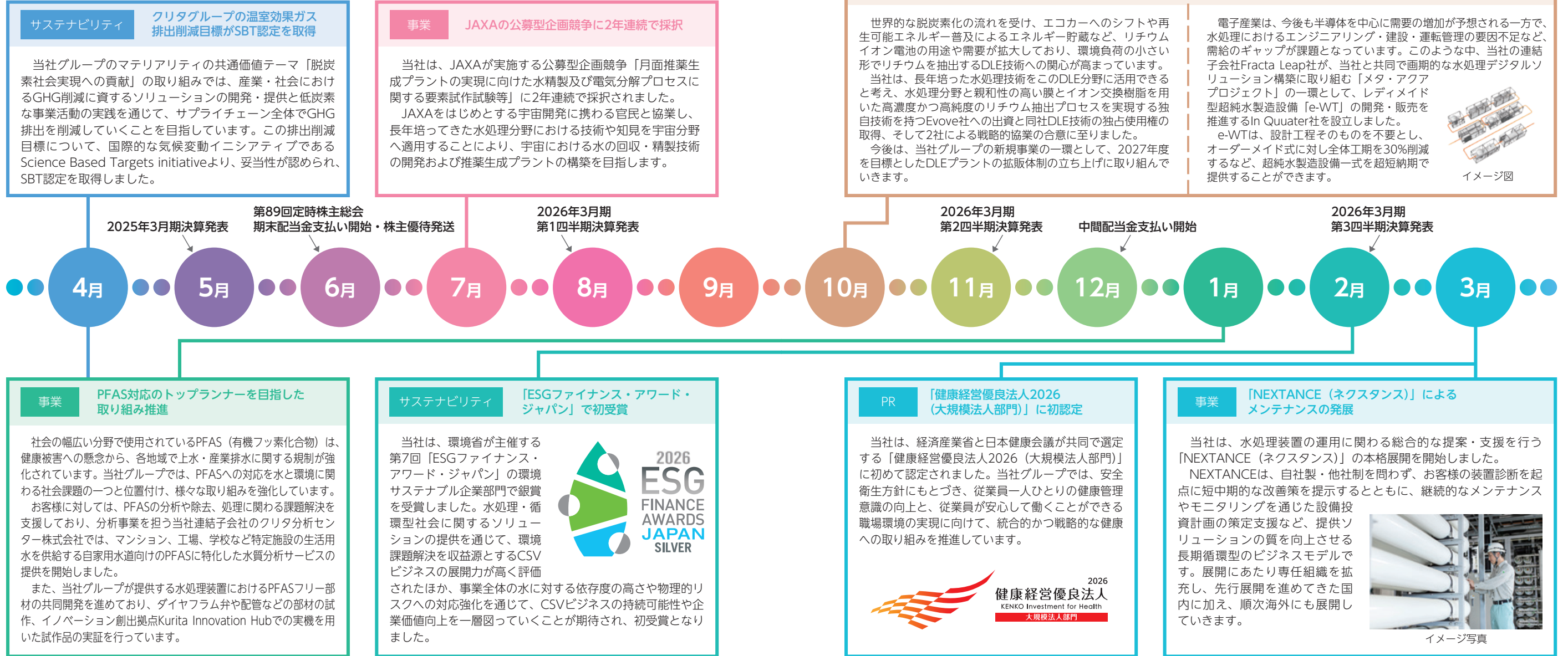
監査委員 松尾美枝 ㊞

常勤監査委員 可知宣和 ㊞

監査委員 小林賢次郎 ㊞

(注) 監査委員松尾美枝及び小林賢次郎は、会社法第2条第15号及び第400条第3項に規定する社外取締役であります。

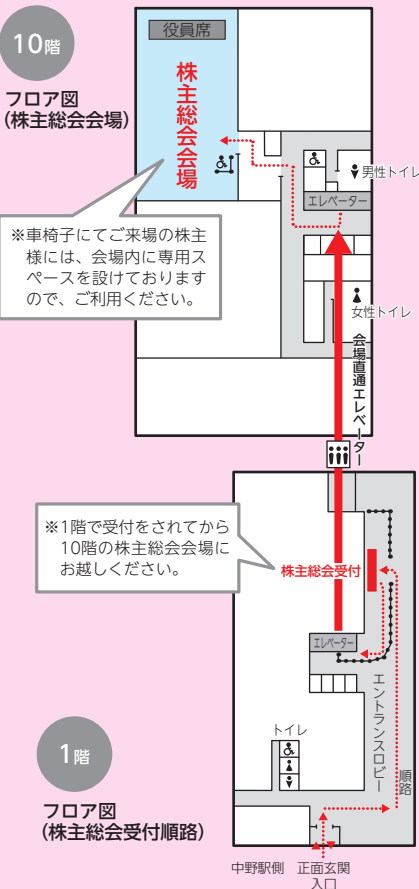
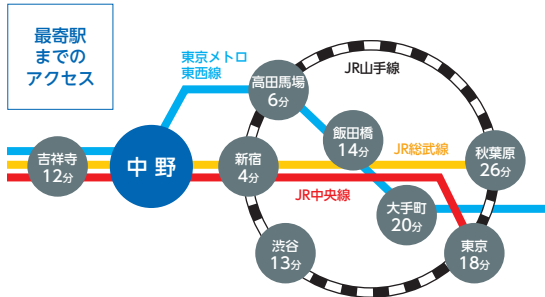
2025年度の主な活動



定時株主総会会場ご案内図

会場 中野セントラルパーク イースト 10階 当社会場
 受付開始：午前9時
 東京都中野区中野四丁目10番1号

交通 JR中央線・総武線、東京メトロ東西線
 「中野」駅下車 北口より 徒歩約5分



※車椅子でお越しの場合、「中野駅」北口改札のエスカレータ横にあるエレベーターをご利用ください。
 なお、当ビルの1階と10階には、車椅子の方がご利用いただける多目的トイレがございます。
 ※当ビルに喫煙所はございません。
 ※お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。



ユニバーサルデザイン(UD)の考えに基づいた見やすいデザインの文字を採用しています。